



おおぞら

ぎがい

大空町議会だより
2007(平成19)年5月31日発行

2007 **5**

第4号



▲ 5月3日から、藻琴山温泉「芝桜公園」にて開催されている『芝桜まつり』に訪れ、散策される観光客の方々

町長施政方針(予算執行方針)	P 2
定例会の議案と質疑	P 3～5
予算審査特別委員会(予算審議)...	P 6～11
町政を問う(一般質問7名)	P 12～25
臨時会の議案と質疑	P 26

議会・委員会活動レポート	P 27～29
要望意見書	P 30～31
編集後記	P 31
議会日誌	P 32

町長施政方針(予算執行方針)

●定例会の初日(3月7日)、町長は予算提案等について施政報告を行いました。以下、要旨(抜粋)を紹介いたします。
※詳細等は、「広報おおぞら4月号」に掲載されています。



山下 英二 町長

施政・予算執行方針

新町大空町が誕生して早1年が経過し、旧町村からの継続課題のほか合併町としての新たな課題も多く、その対応に東奔西走している毎日が続いているが、議員並びに、町民の皆さんの熱意溢れるご提言と温かいご支援に対し心から感謝申し上げます。

近年、地球温暖化の影響等により大雪・台風・暴風雨・竜巻などの想定を越える自然災害に見舞われる機会が多くなってきた。町民一人ひとりの災害時における安全や意識高揚が課題となっている。また、グローバルな課題として、農業分野における品目横断的経営安定対策により、日豪経済連携協定(EPA)交渉が進められようとしており、この結果如何によっては本町を含めたオホーツク農業も壊滅

的な打撃を受けることになる。さらに、全国的に市町村合併が進み、道州制特区関連法案が議論されるなど、地方行政を取り巻く環境も急速に変化している。地方分権が進み税源が移譲されてもおお税収不足は深刻で、地方交付税の削減だけが進み夕張市の状況が象徴するように地方財政は大変厳しい現状にある。

大空町の出発は、極めて将来展望のしにくい時代となっており、大空町総合計画の策定作業を早急に進めると共に、行政改革、自治基本条例、事務事業・人事評価制度の導入、財政の健全化など、町民の皆さんが大空町の将来を展望できる町民の視点立ったまちづくりの基本的な指針づくりを積極的に推進する。

まちづくりの基本的な考え方

【個性と融合を大切にしたまちづくり】
●自然や空港など地域資源や町の個性を活かした、交流の拡大に努める。

【対話と協働のあり方】

●町民と議会、行政が情報を共有するため、広報広聴活動に努めると共に、町民と行政職員との接点を深めるため、各地域で行政職員が活動の一端に参加する制度について検討する。

【子どもたちの将来を考えたまちづくり】

●安心して子育てができる制度の充実と、将来を考えたい施設整備のあり方について検討する。

【働く人たちの元気を取り戻す取組み】

●国の制度に基づき、各種農業・農村整備事業等に取組むと共に、商工業や観光との連携を模索し、道の駅の活用を図る。

●企業の誘致、移住者の確保なども地域の活力に直結するため、積極的に取組んでいく。

【安心して住むことができるまちづくり】

●防災対策に万全を期すると共に、ライフラインとしての水道整備などを着実に推進する。
●高齢社会に対応するための施設整備を推進する。

●地域における道路・除雪網と交通機関のあり方について、総合的に検討する。

表彰

議会議員として、15年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与・貢献された功績により、後藤幸太郎議員並びに、厚海六郎議員のお二人が、全国町村議会議長会から表彰を受け、第1回定例会の開会前に表彰状・記念品が伝達されました。おめでとうございます。



● 定例会の議案と質疑 ●

●大空町として2年目のスタートとなる平成19年第1回定例町議会は、3月7日から14日の8日間の会期で開かれ、以下の町提出案件・議員提出案件などが決まりました。

大空町2年目のスタートとなる平成19年度予算を審議！

平成19年度予算総額 112億5,635万円(対前年比△1.01%)

人事等案件

【人権擁護委員の推薦】

三村教良さん(西1条6丁目、平成19年3月31日任期満了)の再推薦を了承(任期3年)

【網走支庁管内町村公平委員会委員の選任】

齋藤 誠さん(平成19年3月31日任期満了)の後任委員に、田中 誠さん(北見市端野町)の選任に同意(任期4年)

一般案件

【交通事故に対する和解及び損害賠償額の決定】

町有車両に起因して発生した交通事故に対する和解及び損害賠償の額(28万円)を決定

【財産の無償貸付の変更】

大空町医療計画による医療供給体制の確保のため、既に女満別中央病院(服部怜美院長)に対し

無償貸付を行っている建物の内、寄宿舍・居宅1棟(433・35㎡)を削除(変更)

条例と案件

【生活安全条例の一部改正条例】

交通事故による死傷者数の増加を踏まえ、より一層の生活安全対策を講じることに伴う条例の一部改正

【国民保護対策本部・緊急対処事態対策本部条例】

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)第31条の規定により、大空町における国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に必要事項を定める条例の制定

【町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正条例】

職員の勤務時間について、休憩時間を廃止し、4月から(旧)週38時間45分(新)週40時間に改正

【町職員の給与に関する条例の一部改正条例の制定】

第14条第2項の一部改正

【町行政財産使用料条例】

役場庁舎の目的外利用等条例の一部改正条例

第1条の一部改正

【町立預かり保育所条例の一部改正条例】

延長保育時間の変更(午後5時30分(旧)午後6時00分まで)に伴う第6条表中の一部改正

一回メモ

【役場・総合支所の開庁時間の変更】

●平成19年4月1日より、大空町役場及び東藻琴総合支所の開庁時間が変更となりました。

【変更後】 午前：8時45分～12時00分
昼休み：12時00分～12時45分
午後：12時45分～17時30分

【武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律】

- 通称《国民保護法》といい、日本が「武力攻撃」や「大規模テロ(緊急対処事態)」などの恣意的かつ悪意による災害等を受けたときに、国民の生命・財産を守る方法を定めた法律です。
- 国、都道府県、市町村の役割が規定され、武力攻撃や緊急対処事態などに際し、住民の避難・救援が必要な場合、私有地の提供など一定の範囲で私権を制限することを容認し、住民に対する避難指示や救援活動を行うこととされています。
- 特に市町村の役割は、地域住民の一番近い自治体として、住民の避難誘導、安否確認などが求められています。



【重度心身障害者・ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正条例】

学校教育法の改正に伴う第2条第2項の一部改正

【町立へき地保育所条例の一部改正条例】

延長保育時間の変更
(旧)午後5時30分
(新)午後6時00分まで

に伴う別表の一部改正

【東藻琴国民健康保険診療所条例の一部改正条例】

新診療所の開設による住所の変更に伴う第2条の一部改正

【農業振興資金利子補給条例の一部改正条例】

別表の一部改正

【中小企業振興資金融資条例の一部改正条例】

指定金融機関に対する町の預託金の廃止などに伴う第3条他の一部改正

質疑

小島議員 現在の取扱金融機関の数と平成17年度の実績について伺う。

商工観光課長 ①網走信用金庫女満別支店、②

同行東藻琴支店、③釧路信用組合女満別支店、④北見信用金庫美幌支店の4行である。実績のパーセントの把握までには至っていないが、①②③④の順となっている。

予算案件

【平成18年度一般会計補正予算(第9号)】

歳入歳出予算をそれぞれ1億4,963万円減額し、総額が74億1,041万円となりました。

▼歳入の主なものとして

地方交付税 4億6,718万円

合併推進体制整備費補助金 9,368万円

公営住宅等家賃対策補助金など

△3,766万円

21世紀北の森づくり推進事業補助金など

△1,321万円

3・3・2空港通改築用地取得委託金

△7,595万円

東藻琴歯科診療所建物売却代1,630万円

財政調整基金等繰入金 △5億2,180万円

前年度繰越金 3,967万円

町債 △6,400万円

▼歳入の主なものとして

行政事務情報化事業

△1,080万円

庁舎整備事業

1,856万円

財政調整基金積立金

6,476万円

老人保健特別会計繰出金

2,361万円

簡易水道事業特別会計繰出金

△3,209万円

直営診療所特別会計繰出金

1,373万円

女満別豊住地区経営体育成基盤整備事業

△1,103万円

除雪機械整備事業

△1,186万円

下水道事業特別会計繰出金

△1,834万円

3・3・2空港通改築用地取得事業

△7,411万円

網走地区消防組合大空消防署施設費負担金

5,952万円

職員給与費

△2,113万円

質疑

◆社会福祉事務費(印刷製本費52万円)

植田議員 町民向け介護関係のガイドブックは、

一律全戸に配布するのではなく、保健師や民生委員、特別養護老人

ホーム職員の方々などが関係家庭へ訪問のう

え説明しながら配布するのが適切であると考えるがどうか。

福祉課長 ガイドブックの中には、介護関係に

限らず広く社会福祉全般の手続きなどを掲載

しており、広く周知のため全戸配布を予定しているものである。今

後、関係家庭には訪問しながら説明を予定していきたい。

◆ごみ焼却施設維持管理費負担金(△312万円)

森田議員 減額となった要因は何か。

住民生活課長 平成14年度の旧3町(常呂・女満別・東藻琴)による

広域ごみ焼却に伴い、現北見市(旧常呂町)

との間で平成24年度まで協定を締結している

ものであるが、東藻琴地区のごみ焼却施設を

大規模改修した際に財源として充当した起債

について、平成24年度から34年度までの起債償還に対し、本町に交

付税算入の措置がなされることから、今回北見市に対する差額分として減額見込みとしたものであるので、ご理解願いたい。

◆東藻琴高等学校寄宿舎管理費(燃料費15万円)

森田議員 早い時期から燃料が高騰していた。

生徒の生活の場でもあるので、冬期間になる

前の早い段階から補正など対処しておくべき

ものではないのか。

生涯学習課長 燃料の高騰に伴う補正であるが、

入寮者の増減がある中、前年度の実績を踏まえ

つつも冬期間の消費見込みが十分にできてい

なかつた点について、今後十分配慮して進め

たい。

◆債務負担行為補正(女満別中央病院施設運営費補助金)

小島議員 平成19年度予算審議前に、女満別中

央病院施設運営費補助金に係わる債務負担行

為の期間を補正変更しようとする理由等について伺う。

八重樫助役 過年度議決の債務負担行為につ

いて、過年度分は前年度に補正を行い、新年度

分は新予算で設定するという一つのルールに

従い、予算と同様に変更箇所について議会に

逐次報告しながら実施しているものであるの

でご理解願いたい。





【平成18年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）】

歳入歳出予算をそれぞれ2,546万円減額し、総額が11億1,926万円となりました。

▼歳入の主なものとして、
現年度療養給付費等負担金・交付金 △4,686万円

財政調整交付金 1,354万円

国民健康保険基金繰入金 △1,018万円

▼歳出の主なものとして、
退職被保険者等療養給付費△1,646万円

一般被保険者高額療養費 △672万円

退職被保険者等高額療養費 △695万円



【平成18年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出予算をそれぞれ1,800万円減額し、総額が5億4,778万円となりました。

▼歳入の主なものとして、
診療収入 △3,961万円

一般会計繰入金 1,373万円

国民健康保険事業勘定特別会計繰入金 659万円

▼歳出の主なものとして、
診療施設一般管理・整備事業 △1,027万円

医療用消耗機材・医薬品衛生材料費 △769万円

【平成18年度老人保健特別会計補正予算（第2号）】

歳入歳出予算をそれぞれ2,973万円減額し、総額が12億1,465万円となりました。

▼歳入の主なものとして、
現年度医療費交付金・負担金 △5,290万円

一般会計繰入金 2,361万円

▼歳出の主なものとして、
医療給付費・支給費 △2,918万円

【平成18年度介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）】

歳入歳出予算をそれぞれ1,047万円減額し、総額が4億8,022万円となりました。

▼歳入の主なものとして、
現年度分の介護給付費負担金・交付金など △1,321万円

一般会計繰入金 231万円

▼歳出の主なものとして、
介護保険制度改正システム改修事業 242万円

介護予防サービス給付費 △622万円

介護予防サービス計画給付費 △713万円

【平成18年度介護サービス事業勘定特別会計補正予算（第3号）】

歳入歳出予算をそれぞれ64万円減額し、総額が1,521万円となりました。

▼歳入の主なものとして、
サービス収入 △439万円

一般会計繰入金 195万円

前年度繰越金 179万円

▼歳出の主なものとして、
サービス事業費 △61万円

【平成18年度大空町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）】

歳入歳出予算をそれぞれ1,995万円減額し、総額が4億3,817万円となりました。

▼歳入の主なものとして、
一般会計繰入金 △3,209万円

簡易水道事業基金繰入金

平成19年度予算案件

金 △325万円

前年度繰越金 1,766万円

▼歳出の主なものとして、
簡易水道施設管理費 △1,459万円

各地区簡易水道整備事業 △468万円

【平成18年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）】

歳入歳出予算をそれぞれ

金 349万円減額し、総額が3億6,310万円となりました。

▼歳入の主なものとして、
一般会計繰入金 △1,834万円

前年度繰越金 1,354万円

▼歳出の主なものとして、
下水道建設改良事業 △39万円

下水道施設移設・設置事業 △282万円

件名	議決結果
大空町一般会計予算	原案可決
大空町国民健康保険事業勘定特別会計予算	原案可決
大空町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算	原案可決
大空町老人保健特別会計予算	原案可決
大空町介護保険事業勘定特別会計予算	原案可決
大空町介護サービス事業勘定特別会計予算	原案可決
大空町簡易水道事業特別会計予算	原案可決
大空町下水道事業特別会計予算	原案可決
大空町個別排水処理事業特別会計予算	原案可決

予算審査特別委員会(予算審議)

●予算審査特別委員会(委員長:厚海副議長他委員16名)に付託された『平成19年度一般会計及び8特別会計』の予算審査の概要等は次のとおりです。

※質疑の詳細等は、議会ホームページまたは両地区図書館に備え付けの「会議録」をご覧ください。

改善の兆しが見られつつも依然として厳しい合併後の財政状況!

予算総額約113億円(対前年度比△1.01%)を探る

大空町として2年目の予算編成となる平成19年度は、前年度から改善の兆しが見られつつも、国の三位一体改革による地方交付税改革の推進に伴い、人口と面積を基準に交付税の配分を見直しする新型交付税が導入されるなど、依然として厳しい財政状況が続いています。

大空町では、東藻琴・女満別両地域の交流と融合、地域課題等に対応するため、合併の優遇制度を生かしながら新町建設計画などに基づく

施策や事業を推進していますが、公債費や人件費が依然として高い水準にあり、社会保障関係も上昇傾向にあります。

住民にとって必要な施策や事業を住民自らの選択と責任において推進できるようなシステムの構築など、行政の健全経営に向けた一層の行政改革、財務体質の改善が迫られています。

※平成19年度予算の詳細等は、広報おおぞら5月号に同封された冊子「この町の予算」をご覧ください。

生活環境関係

- ごみ処理事業 1億815万円
一般廃棄物焼却処理施設・最終処分場関連
- 合併処理浄化槽設置整備事業 2,265万円
下水道区域外の生活雑排水処理のため、浄化槽の設置費用の一部助成
- 女満別本町・高台地区水道管路整備事業 1億6,040万円
水道未普及地域の解消

と老朽管の更新など

- 下水道施設移設・設置・整備工事 1,041万円
下水道管路の布設や公共樹の移設・設置など
- 道路整備事業 8,393万円
生活の利便性向上と安全確保のための道路整備
- 3・3・2空港通改築用地取得事業 7,725万円
道道女満別空港線改築に係る用地買収など

あさひ団地建設事業

- あさひ団地建設事業 4,777万円
あさひ団地の解体・新築工事関連
- しらかば第2団地建設事業 1億3,039万円
しらかば第2団地の新築工事関連
- 女満別豊住地区経営体育成基盤整備事業 2,387万円
豊住地区の農業基盤整備

備関連

- 東藻琴西部地区担い手畑総整備事業 3,000万円
東藻琴西部地区の農業基盤整備関連
- 東藻琴東地区戦略的畑地農業振興整備事業 4,000万円
東藻琴東地区の農業基盤整備関連
- 農地・水・環境保全向上対策事業 958万円
農業の基盤となる農

産業振興関係

- 女満別豊住地区経営体育成基盤整備事業 2,387万円
豊住地区の農業基盤整備

盤整備関連

- 農地・水・環境保全向上対策事業 958万円
農業の基盤となる農



林等経費の一部補助など

- 21世紀北の森づくり推進事業 1,953万円
森林整備促進に係る造林等経費の一部補助など
- 黒毛和牛肥育試験事業 813万円
- 中山間地域等直接支払事業 1,999万円
- 大進地区農道整備事業 1,504万円
- 森林整備推進対策事業 991万円
- 公有林整備事業 2,087万円
- 農業関係資金対策事業 1,388万円
- 中小企業振興資金利子補給事業 651万円
- 商工会助成事業 2,329万円
- メルヘンフエア・芝桜まつり・ふるさとまつり開催事業 670万円

教育関係

●小・中学校教育振興事業
1, 304万円

新学習指導要領に基づいた個性を伸ばす教育活動の実践など

●語学指導助手招致事業
663万円

外国語指導助手の配置・派遣など

●東藻琴・女満別高等学校教育振興事業
760万円

●各校の教育振興会・振興協議会への助成
504万円

●高校通学対策助成事業
504万円

町外高校への通学交通費・下宿費の一部助成など

●子育て支援ネットワーク充実事業306万円

子育てやいじめ問題等に関する各相談員の配置・充実



保健医療福祉関係

●子ども放課後週末活動支援事業
132万円

●スポーツ活動振興事業
438万円

●社会福祉協議会助成事業
2, 592万円

生活支援ハウスマネジメント事業3, 090万円

●介護保険利用者負担減免措置事業675万円

●介護保険サービスの利用者負担額の一部減免

●女満別特別養護老人ホーム増築事業
3億7, 135万円

●障がい者の介護・訓練等のサービス利用に対する支援など

●重度心身障がい者・ひとり親家庭等医療費助成事業3, 028万円

重度心身障がい者、ひとり親家庭などの方々への医療費自己負担分の一部助成

●乳幼児医療費助成事業
1, 989万円

平成19年度 各会計予算額及び委員会の採決状況

会計名	予算額	前年度予算額	前年度対比	採決状況
一般会計	73億5,815万円	72億2,944万円	1.78%	賛成全員
国民健康保険事業助成特別会計	11億7,847万円	10億3,421万円	13.95%	賛成全員
国民健康保険直営診療施設助成特別会計	1億7,273万円	5億6,578万円	▲69.47%	賛成全員
老人保健特別会計	12億1,584万円	12億2,233万円	▲0.53%	賛成全員
介護保険事業助成特別会計	4億8,814万円	4億5,661万円	6.90%	賛成全員
介護サービス事業助成特別会計	1,565万円	1,577万円	▲0.76%	賛成全員
簡易水道事業特別会計	4億5,407万円	4億5,602万円	▲0.43%	賛成全員
下水道事業特別会計	3億4,710万円	3億6,644万円	▲5.28%	賛成全員
個別排水処理事業特別会計	2,620万円	2,496万円	4.97%	賛成全員
合計	112億5,635万円	113億7,156万円	▲1.01%	

就学前乳幼児への医療費自己負担分の一部助成
●児童手当扶助事業
4, 600万円

●老人保健事業
2, 305万円

健康相談、基本健康診査、各種がん検診、家庭訪問指導など

●女満別中央病院施設運営補助事業
5, 000万円

●女満別中央病院施設運営補助事業
5, 000万円

一般会計

権限委譲事務交付金

近藤委員 合併後の大空町への権限委譲項目に变化は出ているのか。

企画課長 旧両町村から権限委譲されていた198項目中、実際の事務は14項目である。合併後

住宅使用料の滞納

も特段の変化等は生じていない。

近藤委員 道州制論議等が進んでいるが、今後の権限委譲についてどのように検討していくのか。

企画課長 権限委譲を受けけることによって町民サービスの向上につながるかと考えられる事務等については、庁内調整を図りながら検討していきたい。

公の施設の使用料

坂本委員 指定管理者制度を導入している公の施設の使用料などについては、今後どのように見直していくのか。

企画課長 使用料全般について、合併事務調整の中で「合併後3年以内に見直す」とされており、行政改革大綱及び同推進計画の中で協議・調整を進めている。

使用料は条例で定められており、指定管理者制度の有無に関わらず定められた額を超えて徴収することはない。

坂本委員 住宅使用料滞納金約290万円を歳入見込みとしているが、実際の額はどのような状況となっているのか。

建設課長 住宅使用料の滞納見込み約1, 170万円の内、約30%について歳入計上したものである。徴収については、町税等収納率向上対策推進委員会に協議しながら進めているが、住宅使用料に関する裁判所の判断は、基本的に「入居者との間での賃貸借関係」と解されており、下水道使用料等と異なり民事上の強制執行ができず、別に裁判所への手続きが必要となることから、滞納整理事務を適切に実施し、今後とも入居

者の不公平感の解消と
収納率向上に努めたい。

町民税等の滞納

豊島委員 町民税の滞納
の状況はどうかについて
のるか。

財政課長 町民税、法人
税、固定資産税、軽自
動車税に関する平成18
年度滞納見込み額が約
3,435万円という
状況である。専任の徴
収担当職員を配置し、
小まめに訪問しながら
徴収に努めているが、
今後、行政サービス等
の制限や水道給水停止
差し押さえなど様々に
検討していかなければ
ならないと考えている。

一般会計

職員研修

豊島委員 職員研修の充
実は、職員の質を高め、
結果的に役場・町の財
産に資するものと考え
ている。今後とも計画
的な研修の充実に努め
られたい。

濱名助役 職員研修の必
要性は十分認識してお
り、新たな知識の取得
と確認など、研修の充
実に積極的に取り組んで
いくこととしたい。

公営住宅建設事業

植田委員 公営住宅に入
居された方々が、結露
や押入れの戸が開きず
らいなどの不具合を申
し入れる事例が見受け
られるが、建設した
2・3ヶ月後、建設業
者の方ではなく職員が
出向いて、入居後の不
具合を聞き取るなど速
やかに対処すべきでは
ないのか。

建設課長 入居された
方々の意見等を伺う機



会を検討していきたい。
田中委員 新規団地の建
設事業予算が計上され
ているが、女満別地区
は恒常的に空室がある
と伺っている。財政が
大変厳しい中、どのよ
うな考え方で公営住宅
を建設しなければなら
ないのか伺う。

建設課長 長期的には、
人口・世帯数の減少傾
向にあるが、高齢者世
帯の増加やバリアフリ
ー化、耐用年数の過ぎ
た老朽化した住宅の更
新の必要性和一定性能
を確保した住宅の需要
は高まってくるものと
判断し、建設計画を進
めている。

田中委員 空室が数多く
残る状況が続くのであ
れば、積極的な移住促
進などの取組みをして
いく必要もあるのでは
ないのか。

町長 近隣市町村へ
のPRに努めているが、
移住促進を含め、空室
をしっかりと埋めてい
くよう全庁的な取組み
を推進していきたい。

人間ドック委託料等

松田委員 町民の健康推
進を図る上で大変重要
な取組みと考えるが、
実際の受診率はどのよ
うな状況になっている
のか。

福祉課長 人間ドック受
診者数は、平成17年度
256名、18年度見込み数
300名の状況である。健
康推進は医療費等の節
減につながることから
人間ドックのほか各種
健診等に関し多くの
方々に受診いただくと
う今後とも積極的なPR
に努めたい。



除雪業務委託料

樫原委員 民間委託され
ている網走市や美幌町、

北見市では、道路の除
排雪がうまくいかなく
て大変な状況になって
いる様子を何度も経験
している。基本的には
行政が除排雪すべきと
考えるがどうか。

松田委員 除雪業務につ
いては、冬期間の生活
道路やライフラインの
確保等の観点から、町
民ニーズに迅速した対
応が求められるところ
であるが、将来的にど
の程度の路線の民間委
託を考えているのか。

建設課長 平成19年度は、
女満別地区低台地域を
中心とした約121km、町
除雪路線の約55%の民
間委託を計画し、84万
円を計上した。

近隣市町の多くが民
間委託を進めてきてい
る現状や事業所等職員
の多くが数年で退職期
を迎えるような実態で
あり、最少の経費で最
大の効果が上げられる
ようノウハウのある民
間への委託化について
今後とも随時進めてい
く考え方である。

濱名助役 職員適正化計

画を踏まえ、職員数の
減少等に伴い民間委託
に移行することが財政
面でも有効であると思
えている。民間の持つ
素晴らしいノウハウを
活用し、委託を進める
ことにより行政サー
ビスが停滞するような
ことのないよう本町に
とって最良の民間委託
の方法を事前に十分検
討して進めていきたい。

職員住宅跡地利用

近藤委員 公園地域にあ
る老朽化した職員住宅
の解体後の跡地利用に
ついて、どのように考
えているのか。

町長 平成19年度に
具体的な跡地利用につ
いて検討を進めたいが、
立地条件等を鑑み、住
居用の土地として提供
していくことが望まし
いと考えている。

寄宿舎解体工事

森田委員 女満別中央病
院に対し貸付していた寄
宿舎について、入居者
の過失による火災等が
主な原因で今回の解体

に至ったものと理解している。町に与えた損害に対し、病院側とどのような協議等を行ってきたのか。

福祉課長 解体費見積額約630万円、火災保険額約590万円との差額について、病院側は「町の指示に従う」との意向を示しており、今後早期に詳細についての協議等を進めていきたい。

森田委員 寄宿舎以外は引き続き町の施設等を活用されることとなるので、火災等を出さないよう病院側へ十分な申し入れをしてほしい。

福祉課長 十分に注意喚起を促したい。

花いっぱい運動

森田委員 大空町には、日本一の花の栽培ができる東藻琴高等学校が存在する。高校のノウハウを十分に活用しながら今後の花の育苗や植栽を推進してほしい。

住民課長 昨年の土づくりの段階から、肥料の配合や植付けの方法など全般に亘り色々とお

談や指導を受けながら進めており、今後も高校との連携を図りながら一層の事業推進に向けて住民PRに努めたい。



英霊墓地環境整備

坂本委員 英霊墓地の清掃について、どのような対応となるのか。

福祉課長 園内の清掃について、環境整備関連委託料を計上しており、高齢者就労センターに依頼する予定である。

建設課長 道道福住女満別線側の植栽花壇について、道路法面保護として建設課事業所にて対応する予定である。

生ごみ処理機購入補助金

勝田委員 利用実績はどの

程度となっているのか。

住民生活課長 女満別地区では、コンポスト約1,500件、電気式約60件。東藻琴地区では、平成15年度からコンポスト約35件、電気式約8件の実績である。

勝田委員 購入しても臭いがして余り使用されていないと伺っている。補助をしながら政策を進めてもその後の効果等を検証していく必要があるのではないのか。

濱名助役 旧女満別町時代から相当年数補助事業として取組んできているが、今までのような状況で、今後どういったような活用方法があり、ごみの減量化にどの程度の効果が現れてきているのかなどについて、今後検証していきたい。

ヒマワリ作付事業

元木委員 女満別地区のひまわりがイメージとして定着するなど、観光面で良い事業と考えるが、平成19年度の事業内容等について伺う。

商工観光課長 朝日ヶ丘公園を中心に周辺農地4箇所、女満別空港周辺リサイクルセンター横の用地への植栽を予定しており、総面積は約13haの予定としている。東藻琴地区においても植栽いただいている箇所があるので、今後両地区連携したPRを推進していきたい。

水芭蕉群落水道補修工事

小島委員 水道工事のあり方として、環境保全に役立ち、天然記念物である湿生植物群落の保存に資するような形で先進事例を踏まえ、十分判断した上で実施をしてほしい旨指摘してきた。従来同様の工事を行うことに関する考え方について伺う。

商工観光課長 現況の遊歩道について、倒木等による破損箇所の補修を予定しているものである。ご指摘の内容等は、新規整備の際に留意・検討することしたい。

中小企業振興資金利子補助金

小島委員 利子補助金の総枠が当初予算枠以上となった場合、補正対応して枠の拡大を図る考え方はあるのか。

商工観光課長 条例上の金融機関預託金を廃止することに伴い、予算の範囲、基準、総額を決める条項も廃止となったことから、ご指摘のような状況に至った場合には、補正を含め何らかの対応を検討していく必要がある。

女満別特別養護老人ホーム増築事業

小島委員 2階からの避難経路や安全面に関して、どのように対処していく考え方がか。

福祉課長 施設内にはス



分煙機保守点検業務委託料

小島委員 役場庁舎内の喫煙所が1階ロビーの1箇所に集約された。愛煙家にとって居心地の良い時代ではないが、一方で5,600万円程度のたばこ税収入がある。分煙システムをきちんと確立するなど合意形成を図っていく必要があるのではないのか。

町長 健康増進法の施行を受け、平成16年から3年間、役場庁舎の喫煙場所を特定して禁煙対策を進めてきたが、受動喫煙を十分防止することができなかった。愛煙家の方々にはご不便を掛けるが、今回このように1箇所に集約したのでご理解願いたい。

滞納繰越関係

坂本委員 国民健康保険税の滞納の状況はどうなっているのか。

福祉課長 現在は、39名、118件で約2,226万円の滞納状況となっている。

坂本委員 昨今社会的な問題となっているが、

国保税を納めないために保険証がなく、医療措置を受けられない方々が存在している。本町では保険証の使用制限や停止などの現状はどうなっているのか。

福祉課長 12月現在では、

女満別地区18世帯、東藻琴地区12世帯の計30世帯に対し、滞納に係る実施要綱に基づき、3ヶ月に1回の短期保険証を交付している現状である。なお、関係者に対しては、窓口にて減免措置等制度に関する説明を随時実施している。

財政課長 本町では、新

総括

平成19年度に対する考え方

聞報道等で話題となっている病院窓口での10割負担の資格者証を取り入れているのではなく、病院に受診することのできる短期者証を交付している。

近藤委員 合併後2年目

となる平成19年度は、総合計画の策定、行政改革の推進、まちづくり基本条例策定への取組みなど、将来のまちづくりの方向性が示されていく重要な年度であると認識するが、この1年に対する思い・考え方について伺う。

町長 平成19年度は、

町民に皆さんに大空町の行く末を見ていただく重要な年度になるものと考えている。大空町は、船が岸壁から離れ出航したが、1年目はまだ港の中にある状態であった。これから

経常収支比率の状況等

初めて港を出て、大洋に向かつて進んでいくための針路をしっかりと町民の皆さんに提示していかなければ、皆さんと共に悩み・解決していきたい。

松田委員 平成18年度と

比較した経常経費の節減額及び経常収支比率について伺う。

財政課長 旅費が対前年

度比10・4%、約218万円の減をはじめ、消耗品費、燃料費、光熱水費など合計約2,163万円の削減を行った。経常収支比率は、平成17年度決算数値86・8%、18年度決算見込みとして85・1%程度と予想している。

臨時職員の採用

斎藤委員 役員にはかな

りの人数の臨時職員の方々が採用されているが、採用方法と役割について伺う。

総務課長 臨時職員は、

一般事務の補助に係る臨時職員や、レセプト

点検、幼稚園臨時教諭、生涯学習アドバイザーなど専門職に係る嘱託職員、臨時職員など多岐に分かれている。一般事務補助に係る臨時職員の採用に関しては、

広く町内に周知し、臨時職員として勤務を希望する方々の事前登録制により短期・半年などの期間採用が行われている。専門職に関しては、雇用予定課が中心となって、面接等を実施し採用に至っている。

町長 臨時職員の採用に

関しては、公平公正かつ透明性が確保されていなければならぬと考えており、希望者の事前登録制を採用している。専門技能臨時職員等の採用にあっても、職員以外の町民の方々に面接官として参加いただいた上で面接を実施している。

住民への提供資料等

植田委員 日常業務のほ

とんどにパソコンが使用されている状況であ

るが、自治会女性部主催の女性の集いで配布された介護関係の資料を見ると、字がかなり小さくて眼鏡を掛けなければ見えないような状況である。住民の方々に提供する資料等は、情報を受ける側が理解できるように資料づくりに心掛けてほしい。

濱名助役 誠に申し訳なくお詫びする。ご指摘の内容等については、資料をご覧になった方々が、どのように理解していただくか十分考えながら資料等を作成し、提供するよう徹底して努めていきたい。

町長 町民の方々に

対し、行政としていかに説明責任を果たしていくのかという視点に立って、今後とも資料等の提供に努力していきたい。

頑張る地方応援プログラム

森田委員 国の新しい施

策として打ち出されたが、本町では同プログラムに対し、現段階ではどのように検討され

ているのか。

町長 企業立地促進や定住促進、観光振興交流プロジェクトなどの内容等となっており、国は、上限3,000万円として地方交付税措置をしながら財政支援を行うと伺っている。本町にも該当する施策が想定されるため、担当課に対し、国の募集に合わせて申請を検討しておくよう指示をしている。

利率5%以上の地方債

森田委員 5%以上の高

利率の地方債に対し、国も何らかの財政措置等を検討しているというところだが、本町ではどのように考えるのか。

町長 合併市町村、

行政改革に取組んでいる市町村を対象に、実質公債費比率の高い市町村について、起債返還の際に求められていた保証金を徴さないで、繰上償還または借り換えできるような制度化されたものと同様に、償還を検討しながら財

政健全化に向けての計画づくりに取組んでいきたい。

財政課長 利率5%以上の財政融資資金について、一般会計における平成18年度未見込み額として約1億7,736万円、公営企業会計約3億9,406万円の合計約5億7,142万円の状況である。

投票所の減少による対応

森田委員 今回の北海道知事・議会議員選挙から女満別地区の投票所数が減少となったが、投票率の向上に対する考え方について伺う。

選挙管理委員会事務局長 町民の方々にに対し、今回の選挙投票区の統廃合に伴い、結果的に投票率が下がったということのないよう十分に周知徹底を図りたい。

防災模擬訓練

松岡委員 防災の日を含め、両地域とも町民の皆さんを対象とした啓発的な行事がないのが実態である。今後、模

擬的な訓練を検討していく必要があるのではないかと考えているがどうか。

町長 昨年、大雨災害による避難勧告を発令したことなどを踏まえ、ご提案の内容等について、日常から防災に対する意識を持っていただける取組みとして大変重要であり、何らかの形で実施に向けて検討を進めたい。

観光・親善大使

松岡委員 他の市町村では、我が町のPRに一役かつていただくとともに観光大使、親善大使として依頼しているケースが見受けられる。本町も同様に制度を設け、全国的な知名度の高い神山陽さんや地元で活躍している明江三奈さんなどをお願いする考え方はどうか。

町長 私自身検討した時期はあったが、ご本人の意思や今後の様々な活動等に対し、依頼することによりかえって重荷になったり、

行動を制約してしまうようなことについて十分配慮しなければならぬ。今後とも色々な機会に大空町のPRをいただけるよう懇親を深めていきたい。



職員研修

坂本委員 職員としてある程度の危機意識などを育てるような指導・研修の充実に取組んでほしい。

濱名助役 職員として、どのように考え、どのように行動するかというふうな意識の向上・改革について、今後とも取組んでいきたい。

補助金・交付金

深川委員 補助金や交付金の支出に際し、目的

公平性、バランスに関する考え方について伺う。

濱名助役 組織・団体等に対する補助金については、規模や事業内容等によって様々に異なっていることから、補助金交付規則等に基つき、申請内容を精査し積算の上、補助金として支出している状況である。

人件費・公債費

森委員 人件費の割合が全体の約21%を占め、一般会計及び特別会計の利子を含めた公債費の額が約22億1,800万円、人件費と合わせると40数%という大きな数字となっているが、今後どのように考えているのか伺う。

総務課長 人件費の予算に占める割合が高い点について、行政改革推進計画における方針や職員定員適正化計画に沿った形で、職員数の削減を図っていきながら人件費の削減・抑制に努めていきたい。

財政課長 公債費についても予算に対し高い割合を示しているが、過去に実施された各種事業の際に借り入れたものに対する償還である。

森委員 国も地方財政健全化法案を閣議決定したところである。全国的に市町村財政が厳しい状況であるが、管理職や職員は内部連携を密にして、協議しながら将来に向かった財政運営に努めてもらいたい。

町長 人件費や公債費などの経常経費をいかに抑制していくということが、財政の弾力化に求められるものであり、今後とも健全財政運営ができるよう職員一丸となって取組んでいきたい。

女満別ゴルフコース利用促進事業・施設維持費補助金

小島委員 誘致した企業

に対する支援策のあり方として、女満別ゴルフ場に対する補助金が計上されているが、補助の根拠となる要綱を良く見ると、柱となっているのは利用促進事業と施設維持経費とされている。要綱は3年間としていますが、期間を見直し、毎年度ゴルフ場に対する支援のあり方について議会と十分協議等を行うことが、住民への十分な説明になるものと考えているがどうか。

町長 要綱の3年間の根拠として、ゴルフ場が今後の利用客数を伸ばして、経営が引き続き安定できる一定の期間という考え方で設定したところである。要綱が存在しても補助金を含めた予算審議が、毎年度行われることを踏まえ、ご指摘のとおり毎年度検証しながら取進めるため、先に提示した要綱の3年間を取り外し単年度の状況を見ながら支援のあり方を考えていきたい。

● 町政を問う (一般質問7名) ●

●平成19年3月の第1回定例町議会では、『7名の議員から14項目』についての質問がありました。各議員の質問と理事者の答弁要旨は次のとおりです。

※質疑の詳細等は、議会ホームページまたは両地区図書館に備え付けの「会議録」をご覧ください。

予算提案説明について

坂本 一 光 議員



自治体の個性を 発揮すべき

議員 人口8,600人の大空町として、大きなまちと同じことはできないから、例えば福祉を優先するとか、教育に重点を置くとか、産業振興に力を入れ経済発展を目指すとか、自治体の個性を発揮すべきではないか。昨今の国の農業政策によって、大変厳しい状況にあります。今までの生産基盤及び環境整備に関する事業は理解するが、根本的な転換はどうか考えるか。

商工業も従来の施策を挙げておりますが、報酬

の一部を町内限定の商品券で支給を考えてみる余地があるのではないかと。

一部地域の除雪路線の民間委託は、大いに歓迎するところであり、拡大し、全面的な民間委託を望むところでもあります。介護保険法の改正、障害者自立支援法の制定に伴い、いわゆる社会的弱者に対して、非常に厳しい環境にある。手厚い手助けが、行政としての責務であろう。制度の中で大空町の独自の施策、配慮が必要ではないか。

まちづくりは、 愛情が基本

町長 一つには、高度農業情報活用モデル事業で、衛星画像の解析により、小麦畑の生育状況や、小麦の収穫適期が判断できる事業を、東藻琴地区で実施したい。

もう一つは、農畜産物の販路拡大調査事業です。

地域の農畜産物や加工品の特産品を、直接消費者の方に届ける事業も、調査してまいりたい。野菜育苗供給試験事業は、ブロッコリーの育苗作業を農家の方々に委託して、計画的に苗を供給する仕組みづくりを今回事業で取組んでまいりたい。

国におきましても農地・水・環境保全年上対策という事業を本年4月から実施する。農用地や用排水路などの施設の点検、草刈り、土砂上げ、農道の砂利補てん、或いは景観形成に向けた花の植栽など、地域活動に対して交付金が支給される。土地改良事業は、東藻琴西部地区担い手畑総整備事業が平成19年度から着手となります。女満別本郷地区経営体育成基盤

整備事業、藻琴山ろく地区担い手草地整備事業は新規計画調査を行う。

商品券を色々な形で活用して、地域内の経済活動に使ってはどうかという提言がありました。私自身も内部で検討させていた経過もございます。法的な問題がないかどうか検討させてみたい。

民間への委託は、今後行政改革の推進大綱や推進計画に基づいて示されますけれども、順次、民間委託を進めたい。

大空町の要介護認定者の状況は、経過的要介護者の5人を含めて316人で3・7%になっています。



ます。大空町の18年からの保険料の基準額は、3,100円で、旧女満別町はその前2,900円、旧東藻琴村は3,066円でした。

障がい者の方々の障害者自立支援法が、昨年の4月に施行された。サービスの1割負担ということが実施された。今まで身体、知的、精神の各障がいごとに分かれていた福祉サービスが一元化された。従来のサービスクラ利用される方々が、不利益にならないよう十分検討しながら、利用時間料金等を設定していかうと考えております。

私は地域づくり、まちづくりは、愛情が基本にあるものだと考えています。福祉政策の中で考えていけるように努力してまいりたい。

財政状況に合わせ 工夫した予算にすべき

議員 財政状況に合わせながら、最低限度のこととはやっていくけれども、まとまった予算を使えるような工夫がされていく

農業政策について

べきでないか。福祉とか教育は休むことになりません。手厚い手当てが必要だと思います。

今、行政体をスリムにし、行財政改革に反映をさせていきたい。行政の努力が住民にも理解されて、まちづくり基本条例は、住民の理解、協力も得られる方向性も考えに入れながらやっていってほしい。

障害者自立支援法は、軽い方に限りかなり経済的な負担が大きいという話も聞いております。それは自治体独自の対応が必要だと思います。

芽出しの予算をつくった

町長 今年度については、芽出しのための動き出せる予算をつくった。色々な意味で、弱い立場の方々に配慮していかなくてはならないと考えています。また、給食サーブスについても要望に応えながら対処していきたい。障がいの方々の町独自の施策といえますと、

重度心身障がい者の医療費の助成事業、障がい者の交通費の助成、住宅設備改造の補助事業、障がい者の福祉職親のモデル事業といったものも、国から示された単に地域支援事業だけではなくて、町として独自に取組み、充実させながら施策を展開してきている。

議員 地域包括支援センターの対象者が増えていく中で、カバーできているか伺います。

町長 地域包括支援センターは、予防重視に国の考え方がシフトしてきている。職員だけではなかなか難しい面がある。地域から協力をいただく方々を発掘していくかさらには予防活動を行うときに、自主活動として行える部分も、今後広がりを持たせていくためには必要で、地域包括支援センターが機能を担い、活動を展開できるように努力してまいります。

本町農業に対する影響

議員 WTO、FTA 交渉等、北海道の主要産物の関税撤廃がされたら、大きな打撃をこうむる。本町の農業に対する影響と行政運営における影響は、どのように考えているか伺います。

町長 行政区域をまたぐ農協組織ができるかもしれない状況にあり、農業振興政策上、組合に対しての影響についてお答えいただきたい。



影響は甚大で活動を進める

町長 本町に置きかえて試算したところ、農業や関連産業含めての影響

りたい。

行政界をまたぐ農協の組合員の方々であっても大空町の町民である視点を持って、これらも対応していくことが必要と思っております。関係2市町と、さらに2農協、そのほか農業関係機関で構成する協議会などをつくりながら、今後の農政活動を進めていくことが必要ではないかと考えています。

議員 農業の政策について、FTAの交渉の特別配慮を願いたい。陳情要望程度の運動しかできない立場にいる。大空町内においても、消費者の方々、全町的に理解してほしい。

町長 農業者の方だけではなくて、それ以外の職種の方々にも地域的に大きな影響が出る。町民の方々も含めた勉強会、集会を開催していきたい。私もは例外的扱いにしたい。私にできることを、まず重要にしていかなくてはならない。

町長 農業者の方だけではなくて、それ以外の職種の方々にも地域的に大きな影響が出る。町民の方々も含めた勉強会、集会を開催していきたい。私もは例外的扱いにしたい。私にできることを、まず重要にしていかなくてはならない。



議員 農協合併関連ですが、行政として農業振興政策面で、網走市と大空町との違いはあるから大空町に住みながら違う農業政策のもとで生産に励むということは極力避けるべきではないかと考えるが、町の対応について伺います。

町長 女満別町農協、東藻琴村農協とは、今後也十分情報を交換し、両農協の意向を十分尊重させていかなければ、その考え方に基づいて対処してまいります。

農業振興について（執行方針含む）

植田 泰弘 議員



新規高収益作物、施設園芸の導入は欠かせない

議員 農業振興について、平成19年度は、農業者にとって変革の年と考えます。農林水産省は経営所得安定対策等大綱を打ち出しましたが、その内容をお聞きます。

また、年々農産物価格が下がって、新規高収益作物、施設園芸の導入は、今後の農業経営にとって欠かせないと思います。そこで、道の駅に併設されています農業用温室の利用状況についてお聞きます。

メルヘン公園にある温室の活用を検討する

町長 経営所得安定対策等大綱に基づくもので、一つには品目横断的経営安定対策、農地・水・環境保全向上対策、さらに米政策改革推進対策という三つからなっています。農地・水・環境保全向上対策は、地域にある農地や用排水路等の資源を大切な農山村の地域資源と位置づけ、地域ぐるみで保全していく地域活動に対する補助というような性格のもので、米政策改革推進対策は、従来行政が担ってきた生産目標数量の配分等を、生産者や農業団体が主体となつて、需給調整に取り組むことであります。高収益作物の導入が必要で、道の駅にある農業の温室は、道の駅の周辺



の花壇に植え込む花の育苗、さらには平成16年から18年度の3年間は、女満別町農協と共同で水田転作を進めるための導入作物、トマトやアスパラの育苗管理をして、農家に提供を行ってきた。

議員 今までは農業政策としては、トレーサビリティとか、ポジティブリストとか、食の安全で農業者が大変な努力をし、農産物を提供してきた。今回は自然循環機能を維持増進するわけで、言いかえれば、もう自然はお金で買う時代になってきたのかなと感じます。我々が農地・水・環境に

取組むと同時に、本町でもやはり環境の問題に対して、啓蒙していく必要があると感じます。

品目横断的安定対策についてですが、農業者は所得が下がると認識し、野菜とか高収益作物、施設園芸等を取組んでいかなければいけないという中で、先ほど温室の利用を聞いたのですが、花の育苗、それから農協と共同して温室の利用をしてきた中で、もっと一歩進んだ形で、まず農家が気軽にあの温室を利用できる体制づくりができないのかと思います。

一歩進めていくと、普及センターの協力をもらいながら、温室のみならず露地での栽培試験が行われて、そのノウハウがすぐさま農業者に伝わっていくシステムが、あの温室を中心に行えないかと考えるわけです。

米政策改革推進対策における水田農業推進協議会の町としての対応をお聞きます。

町長 農地・水・環境

保全向上対策、地域の活動は、地域の農業者だけではなくて、そこに住む方々、地域として対応した場合に交付金の対象になる事業であります。そういった中で環境問題等もPRできればいい。

高収益作物の導入に当たって、メルヘン公園にあります温室を活用していくべきという意見かと思いますが、本来の目的であった高収益作物の育苗、管理に使うことに、十分検討してまいりたい。

そのためには、農協組織や、さらには改良普及センターと十分連携していかなければならない。水田農業推進協議会の関係は、19年から生産者

団体主体の配分になりま。行政としては、十分連携を図って、農業者の方々が不安に思わない体制の中で、事務局体制を決めてまいりたい。

議員 水田農業推進協議会の事務局等も、第三者的な役場が入ることによってまとまっていくので、私はぜひとも今までやってきた事務局は、そのままやっていただきたい。

町長 今まさに農協の意思の疎通が、非常に重要になってきている。農業関係機関の代表者の方々が町長が懇談をする場も設置をしていきたいと思えます。

合併から一年の経過と今後の方策について

1年間はどのようなステップを踏まれたか

議員 全道で一番小さな合併として大空町が誕生したわけですが、私は以前にも田舎の小さな町

として形が残ることはよいことであると考えを示した経過にあります。

そのような中でこの1年間は、合併2年目に向かって、どのようなステ

ツブを踏まれてきたのかお聞きします。

大空町は小規模団体同士の合併で、8,600人の町としては、近隣町村にない142億円の地方公債を抱えて、体力以上の地方公債であると思えます。

そのためには、実質公債費率の抑制が、健全化の前提条件であることから、今後の見通しを立てるべきではないだろうか。一方で一般予算の削減が行われています。予算額が幾らなら適正か、示す必要はないでしょうか。さらに、地域の活性化は、合併後、町長もいろいろと考えているようですがお聞きします。

町民に対しての情報提供のあり方ですが、町民との情報の共有を充実させることにより、対話と協働が生かされると考えておりますので、質問します。

具体的なルールづくりを進めてきた

町長 合併から1年で、具体的な事務処理のルー

ルづくりを進めてきました。新町として策定、制定しなければならぬ総合計画をはじめ、各種計画の策定準備や策定作業に奔走し、大空町の基礎づくりをした1年であった。地域の住民の方々が参加したり交流したりするいろいろなイベント、各種スポーツ大会で相互にいろいろな方々が、交流し合う姿を見ました。

今後、着手したばかりの総合計画の策定を早急に進め、そこに行政改革の取組み、まちづくり条例のあり方の検討、事務事業、人事評価制度の導入、財政の健全性に取組みたい。一方、負債の残高が、高いことに伴う実質公債費率ですけれども、大空町の償還のピークは平成17年度です。今後とも基本的に元金の償還以内に借入れを抑えたい。また、適正な予算規模は、50億円台ではないかと考えています。

地域活性化ということでは、予算の中では財政的に苦しいということでは、単に経費を削減だけでは

住民の方々のやる気というものは、つけてくるのではないかと思えます。情報提供のあり方で、町民の方々に深くかわかる事業、施策等は、案の段階で公表して、広く町民の皆さんから意見や情報をいただく機会を設けて、最終的な意思決定を行う意見公募制度の導入を検討していきたい。

もう一つは、各自治会に行政とのパイプ役を担う地域担当職員を配置し、行政から地域への情報提供、また逆に地域から行政に対する意見を吸い上げ、行政への参画の促進にも誘導できればと考えています。

議員 行財政改革は、行政だけが一生懸命やっても、どうにもならないだろう。住民を巻き込んでいかないと、これだけの借金は埋まっていかな

いと考えている。また、総務省は活性化の一つとして、頑張る地方応援プログラムというようなのを計画されている。これについて内容が

わかるのであれば、お答え願いたい。

町長 今、町で抱えている色々な課題について、特集を組みながら問題提起を広報の中でしていくことで、町の実情というものをお知らせしよう。頑張る地方応援プログラムというところで、昨年華々しく出しましたが、19年度から3カ年間で予定されています。予算額は、平成19年度交付税の総額2,700億円が予定されている。一つ例を挙げますと、地場産品の発掘やブランド化のプロジェクト、定住とか移住の促進のプロジェクト、また観光振興や交流のプロジェクトというような、地方独自のプランを持って前向きに取り組んでいくところ

に、1町村最高限度額3,000万円まで措置されるという

内容と聞いています。こういったものが折には、財源確保の意味からも、また地域の元気さを蓄えていくためにも、取組んでまいりたい。

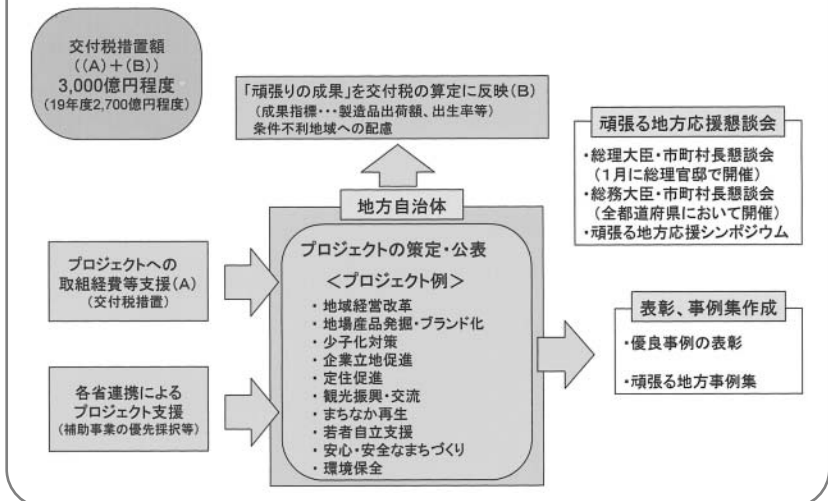
議員 最後に、住民に対しての情報提供のあり方です。財政についてもわかりやすく提供するの

が第一と考えるわけです。

町長 行政改革の推進委員会でも、言葉が難しいと言われました。行政用語が並んでいたり、横文字があったり非常にわかりづらい。いかに受け取る側の立場に立って、情報を提供することが難しい。

一回メモ

(頑張る地方応援プログラム)の概要



(総務省ホームページより)

農業政策について

齋藤 宏司 議員



町営牧野の将来展望は

議員 大変歴史のある町営牧野の管理人、牧草の更新、また利用料金など、管理運営の現状と将来の展望について具体的にお聞きます。

今後とも町営牧野を運営する

町長 現在、住吉町営牧野の総面積は、474ヘクタール、うち放牧地が142ヘクタール、残りはその他の樹林地や施設用地となっています。牧野を利用する方々、生産者の方々の労働力の軽減

や飼料代の経費節減など所得の向上に効果を上げています。

放牧期間は、5月から11月までで、平成18年度実績は、入牧実頭数が160頭で、延べ頭数が18,300頭です。平成19年度から、町の職員配置は考えていません。

この町営牧野において、和牛の肥育試験事業をJA女満別と共同で実施し、繁殖牛の更新や和牛の素牛生産に大きく貢献しています。

今年4月から、品目横断的経営安定対策が本格実施となる中で、その対象外となる肉用牛の規模拡大や新規導入もあり得ます。

今後とも、町営牧野は運営してまいりたい。その管理のあり方は、生産者や、さらには農業協同組合などと検討したい。

平成19年度は、とりあえず町とJAにおいて経費を負担しながら、外部に委託する方式を考えています。

議員 品目横断的経営安定対策に関わる農家の対応の一つの手段として、高収益につながる和牛生産の導入も十分考えられることから、引き続き町

営牧野の運営等に対する積極的な取組みを期待しています。

また、19年度から町職員の配置がない中で、和牛生産者等への対応はどのような形で行われるか。さらに利用料金の設定の考え方について伺います。

町長 現在、牧場長として管理している者は、この3月で定年退職を迎えます。農業者の方々からは、今までそういう業務として培ってきたノウハウが非常に蓄積されているだろう。今後引き続きお願いしたいという



ことであります。

基本的には、どういう形でそのノウハウを継承していくかは、いろんな形があるけれども、外部委託にする方針を持ってあります。その中で先ほど言った職員が持つノウハウを、その牧野の管理の中に生かしていけるような体制を考えています。

なお、現在の住吉牧野の入牧料金は、町内の方々は、189円、町外の方々は、241円です。私どもの町営牧野の草地更新は、ここ数年取組んでおりませんので、遅

れている状況にあります。そういった状況の中にあつては、現状の料金が今のところ適切ではないかなと判断しています。

議員 今まだ町管理の肥育頭数が12頭いるが、これから先どういう形で肥育試験を行っていくのかお聞きます。

町長 肥育試験事業についても現状で継続し、枝肉の成績を生産者の方々にフィードバックをする。

行政改革について

まちづくり基本条例の策定方法

議員 大空町はまちづくり基本条例の策定に向けて、どのような方法で行政主導で行くのか、または、住民参加型で行くのかお聞きます。

この条例の基本的な柱はどういうもので、いつ頃までに作成する予定な

町民の策定委員で素案づくり

町長 まちづくり条例は、まちづくり基本条例と通常いっておりますので、一つには町民の方々

のか、そしてこの条例の効果とねらいは、どこにあるのかお聞きます。

がまちづくりに参加する手続きをルール化すること、さらには行政や地域の住民の方々と役割分担は、どういったような形になるのか、そういったような参画と役割分担を明確にする形について論議していただく。

そういった基本的なルールができることで、住民のまちづくりに対する目が、今まで以上に洗練されてくると思います。

そういった内容を広く町民の方に知っていただくために、本年度講演会等を実施していきたい。条例の制定に向けては、町民の方々に策定の委員会等に参加していただき、素案づくりをするような作業を目標に考えています。来年の3月の制定に向けて取組んでまいりたい。

この条例の柱は、色々な意見を町民の目にさらして、皆さんから意見をいただく形でまちづくりへの参加と、地域担当職員などを配置した中で、そういった誘導者を地域に置きながら、地域活動を

誘発する取組みを考えています。

議員 まちづくりの基本条例の答弁をお聞きしますと、来年の3月までに策定したいのだということ。その中で行政主導型というニュアンスでいいのでしょうか。

町長 条例の目的が、まちづくりに対する町民の方々の参画ということ、それが目的になってくる。その条例を行政主導型で、どんどんつくってしまつのは、その趣旨から反する。3月の目標を掲げていますが、講演会等町民の方々の参画を得ますから、どういった議論展開になっていくかは、19年度、その取組みを開始した中で、また出てくる課題ではないかなと、そんなふうにも一方では思っている。

議員 合併して1年ですけれども、3月までにまとまってくるのか。もっと年数を重ねて、住民の意見を公募しながら、

その中で進めたらどうなのか。

町長 行政の中で先事例などをもとにたたき上げてつくる、皆さんに協議をしてということであれば、確かに来年の3月の制定も十分可能だということに思っており、すけれども、町民の方々にその中に入っていく、議論を積み重ねていくことであれば、その途中経過を逐一町民の皆さんに報告して、議論が拙速にならないような配慮は、十分させていただきます。

合併後の行政サービス
議員 合併後約1年近くたち、行政サービスにおけるメリット、デメリットについてお聞きします。

合併のメリット・デメリット
町長 合併して1年といたことでメリット、デメリットは、一つには財政的な効果です。平成

19年度の予算と合併前の比較で、私ども特別職や議員の方々の報酬、平成18年度は5,800万円の削減、平成19年度は、800万円が合併前と比べると削減、普通交付税は平成18年度1,800万円の増額、19年度は2,870万円の増額で、特別交付税は、平成18年度2億5,700万円の増額、19年度は1億5,400万円の増額で見込んでいます。合併補助金は、平成18年1億2,200万円、さらに、平成19年度は1,490万円を見込んでいます。これは、行政側から見たり、町のメリットと見ます。

また、住民の方々から見るとき、特産品の相互流通など、盛んに行われていると思っています。また、色々な制度がありますけれども、中小企業の振興資金制度、さらには森林整備事業の補助制度、そういったものは、高い方に今回の合併の中で合わせてありますので、メリットとして感じている方もいると思えます。

消防の出勤態勢が効率化されることから、今までよりも救急、火災の場合に、早く到達できるメリットもあると思います。さらには、スクールバスの相互乗り入れで、子供たちは、高校の通学の選択肢の幅が広がったと考えています。

コンビニエンスストアから納付することができれば、便利になるのではないかと考えています。また、逆に色々な滞納者に対して、一定の行政サービスの制限を検討されているのか伺います。

一定程度の行政サービス制度の制限を検討
町長 お金をかけないでの行政サービス拡充の取組みは、夜間交付から、さらには土曜、日曜の交付と拡充する。また、例えば使用料、税金とかについて、コンビニエンスストアが使えないか、さらにはそれ以外の金融機関等の窓口等も使えないか考えてまいりたい。



行政サービスの制限は、滞納があるような使用料等について、ある一定程度サービスを制限させていただくような方向がとれないか検討している。

滞納者に対する行政サービスの制限の検討
議員 町民が町へ納付する各種税・使用料等は、多岐に亘っています。日中働いている方や若い方など、24時間営業の

一定程度の観点からある一定程度ルールに基づいた中で、必要ではないかと考えている。

老人組織と介護予防について

榎原 達也 議員



老人組織の活動強化が大切だ

議員 老人組織と介護予防について伺います。年をとると気力、体力の衰えは、避けられないと思いますが、何といたっても孤独や引きこもりにならないためにも、老人の組織活動を強化することが大切だと思いますが、どのように認識しているか伺います。

高齢者が認知症や寝たきりにならないためにも、認知症予防や介護予防など、地域福祉の受け皿として、老人クラブなどの組織の拡充強化が急がれると思います。加入促進

の具体策を伺います。

介護保険制度が導入されて数年が経過しているが、予想以上に介護人口が増大し対応に苦慮しており、制度が見直されている。介護予防の具体策を伺うとともに、介護保険の見直しについて伺います。



組織化を高めていくことが必要だ

町長 平成12年度に介護保険制度がスタートして、着実にサービスは定

着してまいりました。しかし、介護給付の増大により、昨年4月に介護保険制度の大幅な改正が行われました。軽度の方々が対象とする新予防給付というものが創設されました。また、要支援、要介護になる恐れのある高齢者を対象とした地域支援事業が、新たに位置づけられました。

大空町では、昨年4月、合併と同時に地域包括支援センターを庁舎内に設置しました。高齢者や家族、地域住民の方から総合的な相談を受けたり、また介護予防のケアプランを作成する。さらには、介護予防事業等総合的な支援を展開する役割を担っています。

予防の一環として、大空町には5地区、5団体を対象に認知症予防教室を開催しています。全地

域合計で56回開催。参加された方々の延べ人員は、688人です。主に老人クラブの方々を中心に参加いただいている。また、高齢者の方の集まる場として、老人クラブがあったり高齢者大学があったりします。今後、組織化を高めていくことが、事業を展開していく上で必要と考え努力してまいります。

要介護認定者は、当然高齢化が進み、比率はさらに高まっていくと思われまします。国は予防事業を進めています。本町もこのように認知症予防教室を開催し、あわせて体力的には国保のヘルスアップ事業を、今年度から取組



むこととしております。また、介護保険料等については、介護にかかると

方々をその手前で抑制して、高騰につながるように努力していきます。

商店街活性化について (執行方針も含む)

空港ビルへの売店などの出店計画考えているか

議員 商店街活性化について伺います。昨年空港ビルが1・6倍に拡大され、駐車場も有料化され、町も増資され、地方公共団体は筆頭株主となり、本年度中にはチャーター便が100便にも達するそうです。

まちづくりにおいても、必ず空港を含めた議論がされます。商店街活性化も広域的な事業の展開や新たな消費拡大に結びつく取組みとして、今後地元として大空町商工会、商店街などを中心とした売店などの出店をさせる計画を考えているかどうか伺います。

機会をとらえて要望する

町長 商工業の振興についてですが、一つには消費者の方々のニーズと、傾向というものが、また消費行動というものが変わってきている。複合的な欲求、ニーズになってきていると思われる。また、地域の中に必要な商業機能というものを確保していかなければなりませんし、商店街に人を集めることが消費の拡大につながると思っています。商工業者の方々の取組みがあって、それを町として支援をしていくというふうな形になっていくかと思っています。

私が空港ビル会社の取締役として就任した最初の増築の会議があった折

飲食店、また物販のスペースの拡充も検討してはどうかと発言しました。そのときには増築計画等々については、既に進行していたということから、調整の中で増店しない方針で、既に決定していました。

空港通の国道付近に公共駐車場を設けては

議員 空港通の国道付近には駐車場がないのです。空間を利用して公共駐車場にしてはどうか。レンタカーもゆったり駐車できるし、商店街の近くであり、活性化にもつながると思いますが、お伺いいたします。

事実上、駐車場になつて居る場所は整備を考える

町長 女満別空港線は、都市計画の街路事業で進めました。そういう中で、旧女満別町時代には、緑地帯で整備したいと説明

してきました。その結果、夏場は緑地帯として、冬場はその地域の方々の一時排雪場所としても活用できるようになっています。本来あの道路は、空港から国道39号線にスムーズに車を流すためのものです。今後とも緑地帯として活用したいと思っています。ただ、緑地帯にならないところで、町が持っている土地などで現実車両などが既に認められて、事実上駐車場のようになってくるような場所もあります。そういったところは、町として直営でできる範囲で、もう少し整備をした中で、ご利用いただくことも考えてみたい。

議員 空き地に関しては、もう少し地域住民の意見を聞いてやっていただきたいと思っております。なかなか色々な意見がよく聞かれる。

町長 芝生の中で遊んで、散歩のついでにここでお休みいただくとか、さらには子供たちを少し

土に触らせるとか、十分使っていただきたい。ただ、逆にそういうことを私どもとすれば奨励しておりまして、そのところに車両が入ることは避けさせていただきたい。



議員 あそここの空き地は、将来的にどういふうにするか明示していただきたい。

町長 色々なご意見があることは、承知しておりますので、そういった方々のご意見を伺う機会もつくりながら、その可能性というものは、今後様々な議論をさせていただきたい。

ぎかい Q&A

議会の構成

町議会は、町民の皆さんを代表する議員によって構成されています。

○議員定数 議員の定数は、法律により町人口に応じて定められた範囲内において、条例で定めることになっており、大空町議会の定数は「18人」となっています。なお、議員の任期は4年と定められており、現在の大空町議会議員の任期は、「平成18年4月23日から平成22年4月22日」となっています。

○議長・副議長 議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は町議会の代表であり、

「議場の秩序を保ち、会議を進め、議会の事務を指揮・監督」します。また、副議長は、議長が病気で不在のときなどに「議長に代わってその職務」を行います。

○会派 自分たちの意見を町政により多く反映させるため、同じ意見や考え方を持った議員が集まりグループをつくった場合、このグループのことを「会派」といいます。なお、大空町議会では現在、会派はありません。

大空町議会ホームページの開設!

- 3月8日から大空町ホームページの中に『議会ホームページ』を開設いたしました。[<http://www.town.ozora.hokkaido.jp/>]からアクセス
- 議会の動向や議決結果、会議録など随時掲載(更新)しておりますので、この機会に議会ホームページを是非ご覧ください。



少子化対策について

勝田 鉄城 議員



町はどのような対策をとるのか

議員 国は、少子化対策を検討していますが、次の社会を支える世代の減少を放置しては、地域経済や社会も立ち行かなくなってしまうと思います。若い世代が結婚し、子供を産み育てやすくする環境をつくることも行政として大切な仕事であるうと考えております。2005年の日本の出生率は1・25、北海道は1・13で、大空町は、どのような数値にあるのか伺います。

化、或いは未婚化であろうと思います。現在、地方経済は、リストラや賃金カット、パートや非正規社員化が進み、賃金水準が低下し、生活が苦しくなったり、働き続けられなくなるなどの理由で子供を産まない人が増えたそうです。子供を持つ女性も社会に出て働く方が多くなっており、雇用形態まで切り込まないと思っております。町はどのように対策をとるうとされているのかお聞きします。

子育て環境の質を高める

町長 合計特殊出生率は、平成15年の数字になりますけれども、当時女満別町は1・54、東藻琴



村は1・42と報告されております。町として具体的な少子化対策、施設方針でも制度の充実と触れておりまして、乳幼児医療費の拡大助成を行って、さらに保育要望にこたえるために保育を行う広域入所事業や託児通所に対する一部助成事業も行っております。また、1歳6カ月までの乳幼児の方々の保護者を対象とし

保育所のあり方を考えていかなければならない

議員 子育てに関し、町政執行方針の施設整備がどういふうにとらえれば良いか。先日、厚生文教常任委員会で豊住保育所に行政視察をしたが、豊住地区以外から19年度は12名の方が入所したいという希望があるということ。一方、東藻琴地区に問題は無い。女満別の市街地区に、保育所がないということ。豊住保育園に通ってあられる。場所がそこであるのか、或いは市街地がいいのか、考えていかなければならないので

て、紙おむつ処理のごみ袋の支給事業と、さらには放課後の児童クラブの対策、またブックプレゼント、教育相談員や家庭教育相談員を配置して子育ての支援をする対策を制度化しています。延長保育なども時間の拡大を図り、子供を育てていく環境の質を高めることにも取り組んでいます。

はないか。また、子供を持つ親と働きながら子育てをしている親の意見を担当で調べてあるのか。保育料の無料化、子供を持つ親の住宅の助成、医療費の助成、そういう側面からの助成があつて、初めて色々な経済情勢の中にある親が、安心して産み育てるのではないのかと、そういう環境を町がつくっていかなくてはならないと思っております。



論議を精力的に進めたい

町長 子育て環境、教

育の環境を総体として、見直していくべき必要があることから、論議をこの19年度精力的に進めたいと考えています。入園式、卒園式に保護者の方々がおいでになる機会があります。幼稚園や保育園から、色々な説明があるほかに、行政に対する要望も寄せられております。今後、議論をいただき、私どもからも抱えている課題を提供したり、また、それに対する意見をもらう機会を増やしていきたいと考えています。本町にえられる方々、保育料は随分安いと言われる。医療費の助成も、大空町は管内で最高水準の上乗せ補助をしております。子供たちを育てていく中でその楽しさ、うれしさとか、そういう幸せを感じられるようなことを少しずつ周りを埋めながら、感じてもらえるような、そんな取組みを考えていきたい。

議員 大空町の総合計画に、保育所をどうするか計画していかなければ

地球温暖化対策について

ならない。市街地に保育所を設置することが、必要ではないのかなと思っております。

町長 今は、保育園で

お受けするのは、2歳以上の方々です。ただ、定員なども決まっており、すべて希望に沿えていると認識しておりませんが、子ども、実際には0歳、

1歳という方々についても量的なものは把握しておりません。十分議論を深めながら、よりよい方向性を導き出してまいりたい。

車、さらに残り3台は、低燃費の車両です。私どもの町では実行計画はまだ策定していません。

国の考えていることについては、町としても町民の方々にPRを積極的に行っていく、さらには事業所として取組みについては、積極的に対応してまいりたい。

実行計画があるか

議員 二つ目の地球温暖化についてですが、大空町としても温暖化ガス削減に向け、行動を起こさなければならぬのではないかと思います。実行計画なるものがあるのかお聞きます。

また、私たち住民個人が何をどうすればいいのかの削減につながるのかという指針も、示す必要があると思っております。エコ行政とも言うべき重要なこの課題に、どう取り組むのか伺います。

ここで教育長に伺います。温暖化の影響を、最も受けるのは子供の世代で、環境の大切さを身に

つけた人材の育成は、最優先事項の一つであり、温暖化を自分の問題と受けとめ、自ら行動する子供を育成すべきであろうと思っております。今後の行動計画があれば、伺います。

実行計画はないが積極的に対応する

町長 地球温暖化に対して、行政組織として、

電気の消費節約。さらには、役場庁舎、消防庁舎、両地区の特別養護老人ホーム、老人福祉センター、女満別地区の生活支援ハウス、農業構造改善センター、教育文化会館などが温泉熱を使っておりま

す。また、東藻琴地区の生活支援ハウスでは、太陽光発電の導入もしております。また、ごみの焼却関係も化石燃料を使って燃やすことから、低減しようとして生ごみ処理機の購入に対する補助、特に生ごみは水分が高いので燃料が余計に必要なります。当然燃やすものを減らすことに、ごみの分別の徹底が寄与しています。

また、森林の育成で、片や吸収する方のことへの努力もしています。車両関係も、旧東藻琴村時代にハイブリット車を1台導入しています。19年度更新計画の公用車、うちの1台は、ハイブリット

姉妹都市友好町との交流の中で植樹を進めたい

教育長 環境問題、温暖化問題が国際的な問題となり、学習指導要領の改訂のたびに小中高の中でそれらが取り入れられてきて、教科書の内容として、その都度加わってきている経過にあります。

森の学校推進事業の具体的な内容は、平成19年度トマップ川公園における新規造成地に、植樹をしてはどうかというような内容の提案があり、そのところから姉妹都市友好町との交流の中で、そうした植樹が可能か、今

後、進めていければと思っております。



議員 地球温暖化の問題ですが、道北の下川町では既に実行計画を立てて数値化し、目標を定めてやっています。我が町も実行計画が必要ではないのか伺います。

町長 地球温暖化対策推進法の第21条に、義務なのか、まだ法律の解釈自身はしておりませんが、

議員 義務づけにかけられずやらなければならぬ。札幌市などは、取り組んでいるという報道もあつたが、数値化され

ば、私たちも可能ではないのかなと思っております。それらも総合計画の中に、組み込んでいくべきではないか思っております。考えを伺います。

町長 第一義的には国の役割で、市町村の段階で行動計画ということについては、まだ十分解釈が私自身できておりませんが、

十分承知した中で、取り組みをさせていただきたい。

議員 東藻琴地域では全校で植樹をしていると聞いたが、太陽光発電も生活支援ハウスで行ってすばらしいところと合併してよかった。木を植えるだけでなく、他に考えがあれば教育長に伺いたい。

教育長 子供たちが実際に植樹をできる場所、植樹をしてその育ちを見守る、愛林少年団というのは各地にあるが、取り進めていければと思っております。

行財政改革の進行状況と まちづくりについて

深川 昇 議員



行財政の基盤強化

議員 合併効果により
ます住民サービスの維持・向上、地域コミュニティ、町民活動の振興、また、きめ細かい施策の推進、効率的なまちづくりが、行財政の基盤強化に伴っているか。

次に、総合支所地域においては、地域経済の低下につながっていないか。また、行財政改革を推進するにあたり、行政職員間の意思疎通がうまくできているか。

大綱素案を諮問

町長 新しい大空町の行財政改革、現在、大空町行政改革推進委員会を設置して、大綱の素案を諮問した。

まちづくり、コミュニティのあり方等は、町民が主体になる、主人公であるまちづくりを進めていかなければならない。町民の方々、つまり自治会と行政が情報などを共有できる体制づくりを進めていく必要がある。

総合支所地域内の投資、雇用、経済的なことで、両地域で今後想定される投資事業は、その地域全体を見ながら、社会資本の整備をするべきものと思います。今後とも、質的な面も含めて、住民の方々に公平感を持って対応したい。

各種団体、下部組織の調整

議員 各種団体、下部組織は、前段である程度の調整が行われて合併が推進されてきたのではなく、ここにきて弊害が多少出てきていると思う。今後その調整はどういった考えかお聞きます。

町として支援する

町長 新しい町として、中心的な市街地を含めて、地域の核が二つあることで、地域の持っている個性を、やはり最大限にとちらの地域も発揮していかなければならない。東藻琴地域、女満別地域の今までの歴史的なものの特質を生かしながら、地域の振興を図っていくことも、一つの検討材料と思っています。

また、色々な各種団体等々、合併をしたところでもありません。しかし、一つの方が将来の活動を見たときに有意義というようなところは、合併についてご協議をいただきたい。町として、支援をしよう。



町政執行方針について

観光の考え方

議員 町政執行方針について、町民と行政職員との接点の考え方について。また、事務事業、人事評価制度の考え方について伺います。

それから、大空町の観光の今後の考え方、また投資の考え方について伺います。

水道事業について、現状と課題、今後を伺います。

町のPRが一番必要

町長 町民と行政職員との接点の考え方でありますけれども、地域において行政の職員が地域活動の一端に参加する制度ということ、自分の居住する地域において、一住民として活動することは当然でありますけれども、地域の担当職員という形で制度化して職員を配置してはどうかと、それをまちづくり基本条例の中に規定して、地域活動を

誘引する形に持つていけたらと考えている。常日ごろ対話と協働を標榜しておりすけれども、一人が実践に頑張っても大きな効果は得られない、役場の職員全体で活動に取組んでいけないだろうかという趣旨です。

事務事業、また人事評価については、行政の中で行われている事業の透明性を高めたり、そして町民の方が求めている町民重視の事業かどうか、効率性がどうか、成果がどのように上がっているのかを把握していくためにも、常に事務事業については評価と、そして改善を行う必要がある。町政の運営を担う知識や諸課題に立ち向かう意欲と能力が一層求められております。

観光施策については、町をPRしていくということが一番しなければいけないことかと思っております。

大空町の都市公園等、

都市公園全般、緑地も含めて、管理に関する方針を定めて適切に管理していきたい。

水道事業ですけれども、大空町には三つの簡易水道事業があり、会計は簡易水道事業特別会計一本です。女満別地区、東藻

琴地区においても、年次が進んで大規模な施設の更新等課題がある。また、料金体系も3地区おのこの違っていることで、今後どういった料金体系が望ましいか、議論を進めていかなければならない。

あわせて、同一区域内の簡易水道事業は統合も今後検討していかなければならない課題である。

担当職員制度の雰囲気づくり大事

議員 担当職員制度の制度化が、悪いという意味ではないのですが、職員も自然的に協力体制に入れる雰囲気づくりの方が制度より大事だと思う。

職員の育成を目指す

町長 地域の中でする

んな地域活動を掘り起こしたり、行政と住民の方とのパイプ役になっていくところまで含めて、職員としての役割と

思います。心からそういうことができる職員の育成を目指していきたい。

議員 事務事業、それから人事評価制度については、どちらも行政内部で評価制度をつくり上げ、

町民からも委員として上げたいという理解でよろしいか。

町長 事務事業評価は、先進事例などでは、いろんな町民の方々に参加をいただきながら、評価もいただき進めている部分もある。先進地の事例を十分調査した中で決めていきたい。

人事評価は、常日ごろの行動、言動、それから実際の活動、業務の内容について、細かく評価がされてくるものだと思いますので、当面内部の職員において実施したい。

観光の投資の考え方

議員 大空町の観光、

投資の考え方について、なかなか企業を誘致するのは、至難のわざだと思

うが、観光として一人でも多く誘致する可能性は極めて高いのではないかと

外部の情報も得られるし、情報も発信できる。体験メニューなどを増やすと、都市間交流も含めて定住促進にもつながると考えているが、考えを伺いたい。



紹介し情報 いただいている

町長 いろんな方に紹介、情報をいただいたり、観光の分野に参入がどうか、例えば芝桜公園の状

況をご覧いただいた経過もありますが、まだ結実していない状況です。

議員 投資するべきところは施設も連携をしながら、多機能を持たせ、

少しでも多くの人々に知ってもらい、利用してもらい、活用して

らうべきではないか。それによってさらに、地域の活性化にもつながると考えている。今後、情報発信の幅も広がったと思うけれども、投資の考え

方をお聞きます。

町長 色々な分野から考えています。企業の誘致も考えている。それが簡単ではない。さらには、出た温泉をいかに有効にしていけるか。ただ、経費などもかかることで、町民の理解を得るためには、今後の管理経費を少なくしながらやっていく必要がある。色々な意見に対して、きちつと説明ができるものをつくり、協議したい。

今後、この大空町を売り込んでいく活動も必要と思っています。色々な

機会を上手に利用しながら、さらに大空町をPRしていきたい。

町民に水道事業の資料提供してほしい

議員 水道事業ですが、

地域住民、或いは町民にとって直接的な問題、また料金的なことについて資料提出をお願いしたい。

広報紙で 情報提供する

町長 町民向けの広報紙で、町の水道事業の現状について情報提供したい。

議員 水道水が足りないという聞いておりますけれども、調査をする姿勢があってもと思うが、いかがでしょうか。

町長 合併に伴い、両地域の基本水量は、8mに統一した。しかし、料金体系は合併時に統一していない。

現在、女満別本町地区、女満別高台地区は、未普及地域の解消に取り組んでいる。

水源は、新しい水源を確保したので、当面、水量的には問題がない。

議会中継のお知らせ



「東藻琴総合支所ロビー」及び「老人福祉センターフロックスロビー」のテレビを通じて議会本会議の様子をご覧になることができます。

「いじめ・不登校」問題などの 教育現場の対応と現状について

小島 一 弘 議員



教育委員会の 果たすべき役割

議員 いじめ、不登校問題について伺います。道教委が昨年12月に実施した「いじめに関する実態調査」は、どう行われて、その分析結果はどう出ていますか。

昨年9月定例会の教育長答弁では、「いじめ、不登校は存在しない」との見解を披瀝されたが、現時点に立ち、いじめ、不登校などの事実は、大空町の学校には存在しているのですか。

ている。教育委員会の果たすべき役割について伺います。

意識を高め対応する

教育委員会委員長 本町においても、いじめの発件数を確認している。いじめられている側がいじめと感じた場合は、いじめであるとして、学校全体で指導のほか、双方の子供たちに対しての個別指導や家庭と連携した指導で対応しており、不登校の児童生徒も確認しております。

今後、学校、PTA、保護者が大人の責任として、いじめ、不登校問題を解決するとの意識を高め対応します。

早期把握できず反省

教育長 児童生徒や教師のいじめに対する意識と、現況を把握するためアンケート調査をした。9月定例会で質問を受けましたが、その時点での定義の問題とか、その状況について、十分把握できていない面がありました。

その後の学校の情報提供等から7月頃から、いじめが行われていたケースがあるということを確認し、不登校についても存在しており、早期に把握できなかったことについては、反省しなければならぬ。

道教委のいじめについての報告では、4月から12月の中旬まで33件中高であった。

児童生徒問題サポート

チームを、大空町で設置しました。

議員 教育委員会は、学校現場からの報告を聞いているだけではだめです。現場に足をなげ運ばないのか。関係する保護者の皆さんの意見を聞いてはどうですか。

教育長 学校はいじめられていた子供と、事案に取組むという体制づくりになっています。

教育委員会も対策のあり方、踏み込み方についても、見極めてまいりたい。

議員 スクールカウンセラーが制度的にあり、専門的な職員を学校に置ける。執行方針の中にいじめ問題への言及と対策を謳えなかつたのですか。

教育長 スクールカウンセラーは、各学校の希望を取りまとめたが、該当にならなかつた。

執行方針にいじめ等の言及がなかつたが、教育相談員の町費の単費とし

て予算措置等の中で配慮しました。

議員 教員の地元の定住率はどうなっていますか。地域の皆さんとの普段の人間交流があることが、いじめ問題を未然に防止することになる。

教育長 大空町における先生方の在住状況は、全体として、58%住んでおります。

議員 民主主義の本質は、少数意見の尊重と習ったのですが、いつの間にか民主主義は、多数決の原理であるというふうになり、教科書は変わってきている。

いじめの根源というのが、多数者についていた方が、自分が安住できるという思想に裏打ちされているような気がしてならないのです。

民主主義の本質的原理であると言われている多数決は、原理ではなくてシステムなのです。

教育長 民主主義の原

理は、少数の意見を尊重しつつも、多数の者が考える方向の中に様々な意見を調整し、統合していく根本的な原理がある。基本は、「人をいじめてはいけない」と、「人権の尊重だ」ということを教える。

議員 O Bによる教育しがらみ共同体と言われている教育委員会制度の理念は、レイマンコントロール。レイマンは簡単に言うところ素人だということです。教育委員長、専門家に負けることはない。頑張っていたください。

教育委員会委員長 心が伴つような組織でありたいと思っています。



町政執行方針

(予算提案説明) について

まちづくりに臨む 基本的な考え方

議員 予算提案説明についてですが、まちづくりに臨む基本的な考え方について、財政再建と行政改革について、企業誘致と補助金のあり方について、山下町長の信念である対話と協働について等の観点から、町長の民主主義観を伺いたい。

さらに、農協合併問題を、町長としてどうとらえるのかお聞きします。

まちづくりは 愛情から生まれる

町長 まちづくりといふのは、私は愛情から生まれてくるものだと思う。特に合併した両地域の個性、さらには一体感の融合というものを大切にしたい。まちづくりを目標に掲げてまいりたい。

企業誘致は地域の人口の増加と、経済の活性化

のために必要不可欠です。

次に、民主主義の考え方で、主権は国民にあり、そこに住む方々にあることが、民主主義の原点ではないか。決して協働という言葉が、行政の業務のツケ回しをすることでない。

農協の合併の関係は、経済団体のことでもあり、自主的なことが第一であります。

女満別ゴルフコース の補助金のあり方

議員 執行方針にも載っていない1,300万円の女満別ゴルフコースへの補助金について伺いたい。

宇野町政では地域の生死をかけるぐらいの公約でもありました。

企業の都合でいつでも撤退することはあり得るが、こちらの趣旨が生かされる地域経済に波及効

果を引き起こす中身を持つている企業を誘致しなければ意味がない。

職員の雇用は現地雇用。事業を行うための資材については現地調達。さら

には、ホテルもセットが約束であったはずですが、十分なコミュニケーションをしていますか。

資材等の 調達率高くない

企画課長 調達率については、お示しができない。

町長 地域の色々な雇用とが、経済効果に波及を及ぼす可能性の高いことで、誘致の目玉が企業振興促進補助金です。雇

用の人数だとか、色々な資器材等の調達率は、高くないと考えております。

町政執行方針については、その部分は十分な内容になっていなかったというところをお詫びを申し上げます。

今まではコミュニケーション不足であったと思う。町が出した補助金の具体的な使途、行き先が

グループ全体の中に入ってしまうことから、説明できるような経理体制にしてほしいと、今回は申してまいりました。

議員 本来、企業振興促進条例による支援が終わった後は、固定資産税が入ってくるのが企業誘致のメリットです。それをさらに、要綱による3年間支援するということは、絶対撤退しない約束があるのですか。

町長 具体的な年数まで触れていません。

議員 支援に対する考え方を整理して、協定書を交わし、町民に聞かれても自信を持って答えられる中身にしてもらいたい。

町長 途中での撤退のないように、企業の経営安定化のために出す補助金については、ご意見を重く受けとめ対処してまいります。

農協合併問題

議員 農協合併の問題ですけれども、12月が一つの転機だった。オホーツク農協への合併が困難になってきている兆しというの、情報として十分に把握していたはず。リーダーシップをとって町長が乗り出さなければいけないかと思えますが。

農協との 意志疎通を図る

町長 昨年12月JAMまなべつにおいては、各地域懇談会の中で、合併が多くの組合員の理解を得られず、結論を公にするタイミングが早く、お話しさせてもらうような機会がなかった。

非常に残念な部分である。今後は、両組合のトップの方々は、意思の疎通を図るよう、対処してまいりたい。

お願い

議長及び副議長宛の案内文書については、公務等の日程調整が必要となりますので、必ず議会事務局まで「持参」か「郵送」でお届けをお願いします。なお、お急ぎの場合は、事前に電話にてご確認ください。

送り先

☎099-2392

大空町女満別西3条4丁目1番1号
大空町議会議長 宛

臨時会の議案と質疑

第2回臨時会

～教育委員(2名)が
選任される～

第2回臨時町議会は、5月16日の1日間の会期で開かれ、以下の町提出案件が決まりました。

人事等案件

【教育委員会委員の任命】

小森優子さん(平成19年6月11日任期満了)の後任委員に、田口ろり子さん(女満別大成・46歳)並びに、福島淳子さん(平成19年6月11日任期満了)の後任委員に、丹羽早苗さん(東藻琴千草・45歳)の選任にそれぞれ同意しました。

専決処分案件

【町税条例の一部改正条例】

平成19年度の国の税制改正により、高齢者等居住改修住宅に係る固定資産税の減免措置が創設さ

れるなど、地方税法の改正に伴う条例の一部改正

【平成18年度一般会計補正予算(第10号)】

歳入歳出予算をそれぞれ1億695万円減額し、総額が73億346万円となりました。

▼歳入の主なものとして、航空機燃料譲与税

436万円

地方交付税交付金

△655万円

自動車取得税交付金

△367万円

地方交付税

△1億298万円

▼歳出の主なものとして、財政調整基金積立金

△1億745万円

質疑

◆地方交付税

(△1億298万円)

森田議員 今回大幅な減額となった要因は何か。

財政課長 当初、特別交付税に關し旧両町村の通常年度交付される見込額と合併に伴う特別措置額を合算のうえ算定していたものであるが、国のルール変更等に伴い、合併に伴う特別措置部分について、激減緩和措置のために後年度に平準化されたことにより大幅な減額となったものであるのご理解願いたい。



(表紙)

○○○○○○○○○○に
関する

請願書
(陳情書)

紹介議員○○○○○◎

(内容)

○○○○○○○○○○に
関する請願(陳情)

要旨 ○○○○○○

理由 ○○○○○○
○○○○○。

平成 年 月 日
大空町議会議長 様
大空町○○○○○
○○○○○◎

※陳情には紹介議員は要りません。



【お問い合わせ先】

大空町議会事務局

TEL 74-2111(内線 265・266)

- 定例会及び臨時会の会議録は、両地区図書館で閲覧することができます。
- 議会ホームページからも会議録や議会だよりをダウンロードすることができます。
- 議会や議会だよりに関するご意見やご要望をお待ちしています。

議会・委員会活動レポート

総務・厚生文教・産業建設の各常任委員会、議会運営委員会や議会広報編集特別委員会などは閉会中も開催され、所管する事案に関する案件の協議や活動等を行っています。※主な内容をお知らせします。

総務常任委員会

〔平成18年度〕

- ①第9回委員会(2/26)
 - ・ 神山山陽氏への町有財産の貸付
 - ・ 町行政改革大綱(素案)
 - ・ 町シンボルマークの選定



・ 町民憲章(仮称)の策定状況

②第10回委員会(3/13)

- ・ 町定員適正化計画
- ・ 町総合計画策定町民アンケート調査の分析結果



・ 町民憲章(仮称)の策定状況

③第1回委員会(4/11)

- ・ 町民の誓い
- ・ 町行政改革大綱及び推進計画
- ・ 町総合計画の策定

厚生文教常任委員会

〔平成18年度〕

- ①所管事務調査(2/26)
 - 厚生文教常任委員会が所管する課等の担当職員から、以下の案件について説明を受け調査しました。
 - ① 町立豊住保育園の現状と取組み並びに同施設の現地調査
 - ② 町学校給食の現状
 - ③ 第11回委員会(3/9)
 - ・ 町障がい者計画・障がい福祉計画(素案)

〔平成19年度〕

- ③第1回委員会(4/24)
 - ・ 特別養護老人ホーム(女満別地区) 建設に係る建設スケジュール等
 - ・ 女満別中央病院貸付商品の確認



産業建設常任委員会

〔平成18年度〕

- ①第10委員会(3/8)
 - ・ 要望意見書
- ②所管事務調査(4/5)
 - 産業建設常任委員会が所管する課等の担当職員から、以下の案件について説明を受け調査しました。
 - ・ 女満別中央病院看護婦宿舎に係る整理
 - ・ 豊住小学校暖房機更新
 - ・ 地区公民館整備計画
 - ・ 一般廃棄物処理基本計画の策定

〔平成19年度〕

- ③除雪業務の委託
- ②簡易水道料金の見直し
- ①公営住宅建設計画



その他議会活動の状況等

- ④平成19年度建設工事委託業務の発注見直し
- ⑤女満別地区簡易水道浄水場現地調査
- ⑥大空町を縦走するフットパスルートの整備
- ⑦道管事業基盤整備
- ⑧日豪EPAに係る本町への影響額

〔大空町500人規模集会
「国際農業交渉を考える」
3月22日、教育文化会館において、日本とオーストラリア両政府が交渉を進めている自由貿易協定(FTA)及び経済連携協定(EPA)における農産物重要品目の関税撤廃による本町農業に与える影響を考え、関税撤廃阻止を訴える集会在開催され全議員が参加しました。



〔東藻琴国民健康保険診療所落成式〕
4月14日、新築された東藻琴国民健康保険診療所の落成式に全議員が参加しました。

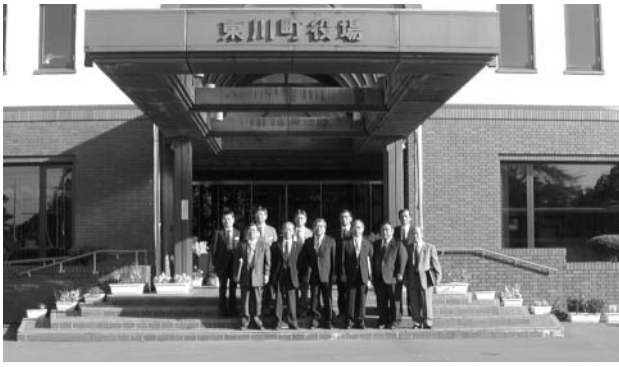


視察調査報告書

厚生文教常任委員会委員長 榎原達也

厚生文教常任委員会は、平成18年10月3日から5日までの3日間で、6名の全委員が参加して、東川町、長沼町、当別町を視察調査しました。

第1日目は、東川町で「大雪地区広域連合」と、幼保一元化施設「東川町幼児センターももんがの家」を視察しました。



(東川町役場庁舎前にて)

「大雪地区広域連合」は、平成15年に、東川町、美瑛町、東神楽町の3町で、介護保険とともに国民健康保険、老人保健、福祉医療助成事務を広域連合で事務処理することで、それぞれの関係町においては一管理費、国保運営協議会費などでコストの低減が図られ、制度の安定化、平準化に大きく資するものであると考えられています。広域連合は、特別地方公共団体に位置付けられ、所管する事業も柔軟に対応することが可能であることから、全体的な規模の大きさがどうしても求められ、より一層の広域化の実施或いは、広域業務の拡充を図ることが肝要であると考えます。

今後は、総経費の縮減を図るため、2次医療圏単位である中央部8町での広域化への実施へ向けて上川中央部の5町に広域連合への参画について働きかけを行い、より一層の広域化の実施、事務の拡充を図ることとしています。

また、幼保一元施設「東川町幼児センターももんがの家」は、幼保一元化施設として既に平成15年から試行という形でありますが、幼稚園と保育園の垣根を外して分け隔てのない公平、平等な保育を目指して3歳以上児は、合同保育(混合保育)、混合クラス編成で運営し、現在の総合施設(認定こども園)のさきがけとなる取組みが実践されています。また、子育て支援センター事業を併設して幼稚園と保育園の機能を生かしながら関係機関との相互連携を図り、子育て支援に積極的に取り組んでいました。

第2日目は、長沼町で福祉行政への取組み状況



(長沼町役場会議室にて)

について、「総合保健福祉センターりふれ」の現地も含め視察しました。

長沼町は、「高齢者の世紀」といわれている21世紀に向けて、町民全てが健康で生きがいをもち安心して過ごせるような明るく活力ある長寿社会を目指し「総合福祉文化構想」に基づいた施設整備を推進しているところですが、この構想の中核的施設となるのが、「総合保健福祉センターりふれ」です。

これからの地域福祉は、高齢者や障がい者をもとより、幅広く町民全体の「生きがい」「幸せ」を支

え、高めるよう考えていかなければなりません。「りふれ」は、20年30年先を視野に入れた、健康づくり、幸せづくり、生きがいづくりの施設として、さらに在宅保健福祉サービスの総合的かつ効率的な提供拠点として積極的に活用されています。

第3日目は、当別町で地域コミュニティバスの取組み状況についてと、移住促進対策の取組み状況等についてと、スウェーデンヒルズの現地も含め視察しました。



(当別町役場会議室にて)

「当別町コミュニティバス事業」は、当別町バス交通体系調査検討委員会を設立して、学識経験者を委員長に、民間の病院、地元大学、公共交通関係者ら委員による一元化への可能性及び最適な路線及びダイヤの検討がされました。2回のアンケート調査で、公共交通ニーズの把握と需要予測・収支分析を行い、「こつべつバス通信」を発行して利用促進を図り、一律200円で、本格的運営をするのは、平成19年4月1日からこの話しでありました。

当別町では、人口の減少傾向や、町外への消費購買力流出が強く、空き店舗も増加している。さらに未処分宅地が多いことやアパートも供給過剰状態である。こつした背景の中、移住促進事業を大切なチャンスと捉え、再構築プラン重点施策の中で主要な取組みの一つとして位置付けられています。

産業建設常任委員会 視察調査報告書

産業建設常任委員会委員長 深川 昇

産業建設常任委員会は、平成18年10月10日から13日までの4日間で、5名の全委員と議長が参加して、熊本県氷川町、熊本県小国町、大分県宇佐市を視察調査しました。

第1日目の夕方、福岡県に入りました。

第2日目は、熊本県氷川町で住民役のまちづくりや中心市街地の活性化整備事業について、主な公施設も含め視察しました。



(熊本県氷川町役場庁舎前にて)

氷川町は、平成17年に火の君の里旧竜北町と火の国発祥の地旧宮原町が合併し新しく、火燃ゆるまち「氷川町」が誕生しました。

氷川町の小さな町の大いなる挑戦は、平成7年住民自治の強化と地方分権時代に相応しいまちづくりを目指し、総合振興計画の策定を機に住民参加のまちづくり拠点『まちづくり情報銀行』を開設しました。町内14地区に支店を開設し、地区別計画の推進と合わせて横断的な施策を推進しています。

14支店による地区のまちづくりは、知恵を出し汗を出し、まちづくりに頑張っており、町民役のまちづくりが推進されています。

また、各地区(自治会)の円滑な運営を図るための相談窓口として、町職員を行政区担当職員とし

て各地区に2名配置し支援することを目的に、行政区担当職員制度が設けられていました。

その職務は、地区における要望等の検討や集約町政施策に関する相談窓口、その他、地区運営に關し必要な支援です。任期は2年間です。

次に、氷川町の中心市街地の活性化については、国や県の補助を受けながら市街地再開発事業で計画の策定及び優良建築物等整備が行われました。



(氷川町道の駅施設内にて)

また、まちづくり交付金事業でも、国や県の補助を受けながらまちづくり交付金事業で、道路、

広場、水路等の整備が行われました。さらに、商工会と連携して、TMO構想を策定し、第3セクターの宮原まちづくり株式会社を設立し、ふれあい亭運営事業、エコショップ運営事業、まちづくり酒屋運営事業、もてなし復活事業、個店の活力向上事業の展開により、中心市街地の活性化を図り、歩いて買物ができる場、集まりの場、憩いの場の創出に取組んでいます。

第3日目は、熊本県小国町で杖立温泉観光協会の温泉活性化の取組みについて、現地も含め視察しました。



(熊本県小国町杖立温泉観光協会長の説明のようす)

杖立とは、湯治客が帰りに、立てかけた杖を忘れていくというのが名の由来だそうです。

杖立温泉は、旅館22軒・地域の軒数135軒・地域人口311名、子供28名と本当にこじんまりとした田舎の温泉地です。

杖立温泉では、子供達の為の少林武術夏期学校の開校、どんとや火祭り、そして最大のイベントは鯉のぼり祭りのイベントが、今年で27回を迎えました。観光協会では、約1,600万円の予算で、事業を展開し、テレビ放送等の中継が多くあるそうです。温泉入湯客数は、平成17年で、約15万人です。

第4日目は、大分県安心院町でNPO法人安心院グリーンツーリズム研究会のグリーンツーリズム

農村の生活を味わってもらい、施設建設、開発の必要がなく、地域資源を守り生かすという農村に相応しいまちづくりにつながっており、本町にも大いに参考になるものと考えられるところです。



(大分県安心院町グリーンツーリズム研究会にて)

ムについて、現地も含め視察しました。

安心院町では、農家に泊まって自然や農業体験、地元食材などを楽しむグリーンツーリズムが根づきつつあります。

大分県が一昨年、独自に設けた民泊施設の営業許可の規制緩和が、ほぼそっくり、国の旅館業施行規則に盛り込まれました。全国の農林漁業体験民泊を営む施設を「簡易宿所営業施設」と認め、一次産業の活性化を目指し、全国に先駆けて実施した大分方式が全国的な規制緩和につながって、農業の振興に期待されています。

要 望 意 見 書

①『日豪F T A / E P A交渉並びに酪農畜産政策・価格に関する』要望意見書

1. 日豪F T A / E P A交渉について

日豪F T A / E P A交渉にあたっては、関税撤廃となった場合の北海道農業や地域経済・社会並びに食料自給率等への甚大な影響を踏まえ、「重要品目の例外扱いの確保を絶対条件として交渉にあたる」とともに、豪州側が我が国の重要品目の柔軟性について十分配慮しない場合は、「交渉の中断を含め、厳しい姿勢を持って対応すること。」

2. W T O農業交渉について

食料の安全保障や農業・農村の多面的機能等に配慮するなど、日本提案の実現に向け最大限の努力を傾注するとともに、上限関税導入の阻止、乳製品や米・畑作物等の重要品目の十分な確保等を通じ、適切な国境措置を確立すること。併せて、E P A交渉にあたっては、W T O農業交渉に係る日本提案の基本的考え方と整合性をとりながら対応すること。

3. 加工原料乳生産者補給金単価並びに限度数量について

加工原料乳生産者補給金単価については、加工原料乳地帯の再生産の確保並びに生産費の上昇等を踏まえ、現行ルールを基本として適切に決定すること。また、加工原料乳限度数量については、生産意欲の向上、生産基盤の強化に配慮し、適切に決定すること。

4. 食肉(牛肉・豚肉)の安定価格について

牛肉・豚肉の安定価格は、生産者の経営並びに需給の安定を確保する観点から、現行を基本に決定すること。

5. 肉用子牛の補償基準価格等について

肉用子牛の補償基準価格並びに合理化目標価格については、再生産並びに肉牛経営の安定を確保する観点から、現行を基本に決定すること。

6. チーズ・生クリーム向け生乳等の需要拡大対策について

今後も需要の増加が見込まれるチーズ、生クリーム、発酵乳の供給拡大に適切に対応できるよう、「生乳需要構造改革事業を充実させるとともに、必要な予算を確保すること。」

7. 牛乳・乳製品の消費拡大対策の推進について

全国的な飲用牛乳の消費低迷、脱脂粉乳並びにバター の過剰在庫など、生乳需給は依然として厳しい状況にあるため、牛乳・乳製品の需給安定に向け、牛乳・乳製品の持つ機能性のP Rや新規需要の開拓など、消費拡大に資する対策を充実・強化すること。

8. 酪農生産振興対策の推進について

生産基盤の強化に向け、酪農ヘルパー、コントラクター等の地域の営農支援組織に対する支援対策の継続と必要な予算を確保すること。
また、「酪農生産基盤改善支援対策事業等の乳牛改良の推進に向けた支援対策を継続するとともに、必要な予算を確保すること。」

9. 肉用牛・養豚生産振興対策の推進について

肉用牛の生産基盤の強化や中核的な担い手の育成確保等に向け、「地域肉用牛振興対策事業」を充実するとともに、必要な予算を確保すること。また、養豚の安定的な生産基盤の確立に向け、「地域養豚振興特別対策事業」に係る必要な予算を確保すること。

10. 肉用牛・養豚経営安定対策の推進について

肉用牛及び養豚経営の安定に向け、「肉用牛肥育経営安定対策事業並びに地域肉豚生産安定基金造成事業」を継続するとともに、必要な予算を確保すること。

11. 家畜防疫対策の推進について

海外悪性伝染病の国内への侵入防止対策に万全を期すとともに、万が一、海外悪性伝染病が発生した場合に備え、発生農家への経営再建のための家畜防疫互助基金造成等支援事業に係る十分な予算の確保すること。

12. 畜産環境対策の推進について

家畜排せつ物法管理基準に緊急に対応している農家等が、恒久的な家畜排せつ物処理施設の整備を実施できるよう、畜産環境整備リース事業の予算を確保すること。

13. 自給飼料基盤対策の推進について

自給飼料基盤の拡大と飼料自給率の向上に向け、飼料生産の組織化・外部化の推進や高位生産草地への転換等に係る支援対策を継続するとともに、必要な予算を確保すること。

14. 食の安全・安心対策におけるB S E対策の推進について

食の安全・安心を確保する観点から、B S Eの発生原因の早期究明をはかること。現行のB S E検査体制の維持や肉骨粉・せき柱等の畜産副産物の適正処理等に係る支援対策及びB S E発生農家等に対する支援対策を継続するとともに、必要な予算を確保すること。併せて、輸入再開された米国産牛肉については、現行の輸入基準のもとで、米国の輸出管理並びに我が国の輸入管理に係る万全な体制を維持すること。

15. 安全・安心な国産食肉の生産・流通対策について

国産牛肉の安全・安心の確保に向け、牛トレーサビリティ制度の円滑な推進等に係る支援対策を継続するとともに、必要な予算を確保すること。併せて、乳用種牛肉の需要確保を通じた乳雄肥育生産基盤の確立並びに経営安定化に向け、「国産牛肉市場開拓緊急対策事業」の予算を確保すること。また、国産食肉への信頼性の確保のため、外食や加工品における原産国表示をさらに徹底すること。

16. 食品事故の再発防止の徹底について

食品製造業における品質事故の多発に鑑み、再発防止並びに食の安全・安心の確保に向けて、指導・監督をより一層強化すること。

(提出先) 内閣総理大臣 安倍 晋三 農林水産大臣 松岡 利勝

要 望 意 見 書

②『平成19年度酪農畜産政策に関する』要望意見書

1. 日豪EPA交渉にあたっては、わが国酪農畜産物の需給及び生産事情等を十分に勘案し、牛肉・乳製品等の重要農畜産物の関税撤廃の例外扱いの確保を絶対条件とし、国内自給率の低下を招かないよう「交渉中断」を含めた毅然たる姿勢で責任ある対応を行うこと。
2. WTO交渉にあたっては、国内の酪農・畜産が将来に渡って安定的に持続されるよう、国内市場への悪影響を及ぼさないような十分な数の重要品目の確保、上限関税の導入阻止、特別セーフガードの堅持など、適切な国境処置を確保すること。
3. 国が掲げる酪農・畜産の自給率向上などの目標達成に向け、国内生産基盤の強化、担い手の経営所得安定、安心・安全な畜産物生産・流通、畜産環境保全などを総合的な酪農・畜産政策の推進と十分な予算を確保すること。また、施策の推進にあたっては、地方公共団体の主体的な取組みを支援する仕組み（酪肉近代化市町村計画に基づく区市町村による事業の企画立案と予算執行権など）とすること。
4. 酪農の担い手が、将来にわたって経営と所得の安定確保ができるよう、国際規律にも対応した直接支払政策による「経営所得安定対策」を早急に確立すること。あわせて、必要な財源措置の確保を図ること。
5. 牛乳・乳製品の需給安定を図るため、国産牛乳・乳製品の需要（消費）拡大などに向けた支援対策の予算確保を図ること。
6. 酪農・畜産経営の安定を図るため、穀物の需給動向や価格高騰などを踏まえ、配合飼料等生産価格の引き下げなどコスト低減対策や、国産自給飼料の増産対策を強化すること。
7. 酪農ヘルパー事業やコントラクターなどの経営サポート組織、哺乳ロボット等新システム導入など飼養管理の労働軽減と高度化等に対する支援対策を拡充すること。
8. 担い手農家が経営革新（規模拡大等）を図る場合に対応した、家畜糞尿及び洗浄排水等の処理施設の拡充及び高度化、新設による支援措置を講ずること。また、堆肥舎等整備に対する税制特別措置を継続するとともに、「既存の堆肥盤に新たに屋根をつけたもの」を特別措置の対象とすること。
9. 肉用牛経営ならびに養豚経営の体質強化に向けて、肉用牛肥育経営安定事業及び地域肉豚生産安定基金造成事業の継続、地域肉用牛振興対策事業や養豚振興事業などの充実を図ること。
10. 国内でのBSE感染経路・感染源の徹底究明と再発防止策の徹底を図ること。
BSE発生農家の経営再建のための支援措置やと畜場でのBSE全頭検査にかかる支援対策を継続すること。牛肉及びそのすべての加工食品の販売、外食、中食において、原産国、原料・原産地表示の義務化を行うこと。また、米国産牛肉の輸入検疫を引き続き行うこと。

(提出先) 衆議院議長 河野 洋平 参議院議長 扇 千景 内閣総理大臣 安倍 晋三 財務大臣 尾身 幸次
外務大臣 麻生 太郎 経済産業大臣 甘利 明 農林水産大臣 松岡 利勝 厚生労働大臣 柳澤 伯夫

編集後記

校門を元気にくぐるはつらつとした新1年生たち。男児の黒や青、女児の赤やピンク、オレンジなど色とりどりのランドセルが春の学び舎に新しい風を吹き込みます。見守る父母にとっても様々に夢膨らむ4月だったのではないのでしょうか。

福島県の阿武隈山地の麓にある川内村（人口約3千人）では、村の小・中学生の学習意欲を高め、学力向上と都市部との教育格差の解消を図るため、4月15日、全国的にも珍しい村営の学習塾「かわうち興学塾」を開校しました。県が実施した共通テストで同村の子供たちの成績が県平均点を下回り、各学校での個別指導にも限界があることを踏まえ、「村内に学習塾がなく、教育環境整備と底上げのため塾の設置が最適であると判断した」（村教育長）と報じられています。塾の講師は3人。水・日の授業で月額授業料は小学生1千円から中学3年生の2千円と格安で、村の予算は80万円。今までは隣接のまちへ車で30分以上掛けて通うしかなかったが、村内の小学校5・6年生と中学生の計121人の73%に上る88人が申し込んだということから、多くの方々の期待の大きさが伝わってきます。

また、4月24日には、全国約233万人（32,756校）・道内約10万人（1,971校）の児童・生徒を対象とした「全国学力・学習状況調査（学力テスト）」が43年ぶりに一斉に実施されました。ゆとり教育が定着する中で、子どもの学力低下を懸念する親が増えていることから、文部科学省は、全国的な学力調査を通じて、児童・生徒の学習到達度・理解度の把握・検証と教育指導の改善・充実を図るとしています。全国学力テストの歴史は1956年度に遡りますが、全員参加となった60年代には学校間の競争が激化し、学力テストの事前対策やテスト受験者を選抜するために故意に子どもを休ませるなど、当時は多くの弊害が生まれたと報じられています。今回の学力テストでは、現場の混乱回避のため、市町村別や学校別の成績結果は公表しない方針とされています。将来を託す人材育成のため、「地域づくりは人づくり」という普段使い慣れている言葉を改めて見直し、様々な課題を乗り越えていかなければならない時代になったことだけは言うまでもありません。

議会日誌

平成19年2月26日～5月27日

- 2月26日** 第9回総務常任委員会
第5回厚生文教常任委員会所管事務調査
第11回議員協議会
- 3月1日** 第18回議会運営委員会
第51回東藻琴高等学校卒業証書授与式
第53回女満別高等学校卒業証書授与式
- 7日** 第19回議会運営委員会
- 7日～14日** 平成19年第1回定例会
- 8日** 第11回議会広報編集特別委員会
第10回産業建設常任委員会
- 9日** 第11回厚生文教常任委員会
- 9日～13日** 予算審査特別委員会
- 13日** 第10回総務常任委員会
- 14日** 第12回議員協議会
- 15日** 第60回東藻琴中学校卒業証書授与式
第36回女満別中学校卒業証書授与式
- 16日** 北海道町村議会議長会議長研修会(札幌市)
- 17日** 大空町教育懇話会
- 20日** 第60回東藻琴小学校卒業証書授与式
第43回女満別小学校卒業証書授与式
女満別建設業協会通常総会
- 22日** 平成18年度ことぶき大学卒業式・修了式
大空町500人規模集会「国際農業交渉を考える」
- 23日** 第96回豊住小学校卒業証書授与式
- 26日** 第20回議会運営委員会
- 4月5日** 第1回産業建設常任委員会所管事務調査
- 6日** 平成19年度東藻琴小学校入学式
平成19年度女満別小学校入学式
平成19年度豊住小学校入学式
平成19年度東藻琴中学校入学式
平成19年度女満別中学校入学式
- 9日** 第57回女満別高等学校入学式
女満別農民協議会第49回定期総会
- 10日** 第55回東藻琴高等学校入学式
- 11日** 第1回総務常任委員会
- 12日** 女満別町農業協同組合第59回通常総会
- 14日** 東藻琴国民健康保険診療所落成式
- 15日** 平成19年度女満別商工会女性部通常総会
- 18日** 平成19年度女満別商工会青年部通常総会
- 21日** 札幌大空町東藻琴会(札幌市)
- 24日** 第1回厚生文教常任委員会
- 26日** 平成19年度ことぶき大学入学式・進級式
- 27日** 第1回議会広報編集特別委員会
平成19年度第35回東藻琴観光協会通常総会
- 5月1日** 湖水開き安全祈願祭
- 3日** 第24回芝桜まつりオープニングセレモニー
- 10日** 平成19年度網走支庁管内町村議会議長会
定期総会(佐呂間町)
平成19年度第47回東藻琴商工会通常総会
- 11日** 第1回議会運営委員会
- 16日** 平成19年第2回臨時会
第1回議員協議会
- 17日** 交通安全防犯推進委員会総会
- 18日** 平成19年度女満別商工会通常総会
第2回議会広報編集特別委員会
- 22日** 平成19年度網走支庁管内総合開発期成会
定期総会(北見市)
- 22日～23日** 第32回全国町村議会議長会議長・
副議長研修会(東京都)
- 25日** 第3回議会広報編集特別委員会
- 27日** 網走地区消防組合女満別消防団消防演習

議会の傍聴はお気軽に!

定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)に開かれます。また、臨時会は必要に応じて随時開かれますので、皆様もお気軽に傍聴においでください。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

●6月定例会は6月19日から開かれる予定です。